

令和2年

第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会

会議録

会期:令和2年3月24日開会

令和2年3月28日閉会

1 出席議員（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	竹山 成浩 君	2番	佐田 元 君
3番	清 平二 君	4番	大吉 皓一郎 君
5番	上岡 義茂 君	6番	松山 善太郎 君
7番	樺山 一 君	8番	木原 良治 君
9番	大沢 章宏 君	10番	住田 克幸 君

1 欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条の規定により出席した者の職指名（3名）

職名	氏名	職名	氏名
連合長	高岡 秀規 君	副連合長	大久保 明 君
副連合長	森田 弘光 君		

1 説明のため出席した者の職氏名（5名）

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	保久 幸仁 君	指導主幹	佐平 勝秀 君
係長	西 修作 君	主事補	宮田 鷹 君
総括主任	間 藤剛 君		

令和2年第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会

第 1 日

令和2年3月24日

令和2年 第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会(会期日程)

令和2年3月24日(火)開会～3月31日(火)閉会 会期8日間(※28日閉会につき5日間)

月	日	曜日	会議別	議事日程
3	24	火	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○開会の宣言 ○開議の宣言 ○議席の指定 ○会議録署名議員の指名 (署名議員:10番 住田 克幸 議員・1番 竹山 成浩 議員) (予備署名:2番 佐田 元 議員・3番 清 平二 議員) ○会期の決定 ○散会
3	25	水	休会	
3	26	木	休会	
3	27	金	休会	
3	28	土	本会議 (最終)	<ul style="list-style-type: none"> ○開議の宣言 ○施政方針 ○一般質問 1 木原 良治 議員 2 大吉 皓一郎 議員 3 松山 善太郎 議員 ○議案(提案理由説明～質疑～討論～採決) ○閉会
3	29	日	—	
3	30	月	—	
3	31	火	—	

令和2年第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会議事日程(第1号)
令和2年3月24日(火曜日)午後2時30分開議

1 議事日程(第1号)

○開会

○開議の宣告

○日程第1 議席の指定

○日程第2 会議録署名議員の指名

○日程第3 会期の決定

○散会

<開会 午後2時30分>

○議長(大沢 章宏 君)

皆さん、こんにちは。ただいまから令和2年第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会を開会致します。

これから、本日の会議を開きます。日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいまの着席のとおり指定します。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、10番、住田克幸議員、1番、竹山成浩議員を指名します。また、予備署名議員として、2番、佐田元議員、3番、清平二議員を指名します。

日程第3、会期の決定について議題とします。

本定例会の会期は、3月31日までの8日間をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大沢 章宏 君)

異議なしと認めます。

次の議会は、3月28日、午後2時から開会致します。

本日の会議は、これにて散会致します。

<散会 午後2時35分>

令和2年第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会

第 2 日

令和2年3月28日

令和2年第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会議事日程(第2号)
令和2年3月28日(土曜日)午後2時00分開議

1 議事日程(第2号)

○開議の宣告

○施政方針

○日程第1 一般質問(1 木原 良治 議員・2 大吉 皓一郎 議員・3 松山 善太郎 議員)

○日程第2 議案第1号 令和2年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出予算
(提案理由説明～質疑～討論～採決)

○日程第3 議案第2号 令和2年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出予算
(提案理由説明～質疑～討論～採決)

○閉会

一般質問通告一覧表(令和2年第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会)

順番	質問者	質問事項	質問の要旨	質問の相手方
1	木原 良治 議員	・クリーンセンター施設整備基本構想策定検討委員会について	①検討委員会における最終答申(3月8日)の経過と結果、今後の具体的スケジュール等を問う。	連合長
		・令和2年度予算(案)について	①クリーンセンターの管理運営の現状と課題を問う。	連合長
			②予算(案)における新設費、新事業費の概算の根拠と費用対効果を問う。	連合長
2	大吉 皓一郎 議員	・クリーンセンターについて	①クリーンセンターの管理状況について	連合長
		・火葬場について	①現施設の管理状況と今後の対応について	連合長
			②待合室の効率的な利用と施設の改修について	連合長
3	松山 善太郎 議員	・クリーンセンターの施設整備について	①これまでの経緯と今後の見通しについて	連合長 副連合長

<開会 午後2時00分>

○議長(大沢 章宏 君)

それでは、これから本日の会議を開きます。

日程第4、施政方針について、連合長の発言を求めます。高岡連合長。

○連合長(高岡 秀規 君)

令和2年第1回徳之島愛ランド広域連合定例議会開会にあたり、広域連合運営の基本方針について御説明申し上げます。

クリーンセンターの運営について、まずは平成30年度より2カ年にわたって行われました基本構想策定検討委員会も、委員をはじめとする関係各位の御理解と御協力を頂き、全会一致で答申が取りまとめられ、これに伴って、令和2年度より次期施設整備に向けた計画策定等を順次行い、答申に掲げた事業スケジュール等に沿って実務を着実に速やかに進めてまいります。

次期施設整備に伴う特定の候補地の選定あたっては、天城町、伊仙町の両自治体において地域住民の皆様の同意を得ることにより、施設整備及び稼働に際して重要な行政としての信頼性が担保されることから、これまでの反省を生かし、そして、その意味においても、積極的な話し合いの場が持たれることが望まれます。

次期施設整備に至るまでの期間、既存施設によるダイオキシン対策は、引き続き万全な措置を講じる必要があり、とりわけ設備に対しては一酸化炭素濃度計の設置などを行い、早い段階でダイオキシンを抑制するなど既存設備の能力を可能な限り向上させ、住民の皆様のご生活に支障を来すことのないよう、職員とともに鋭意努力してまいります。あわせて、人材育成及び住民の廃棄物に関する意識の醸成も喫緊の課題であることから、廃棄物処理施設の運転管理に必要な資格取得及び技術管理者の育成なども行い、住民においては分別の徹底、ごみの排出抑制、再利用に向けた意識が不足している現状を踏まえ、3町環境行政主管課とクリーンセンターの職員が連携をし、能動的に活動できる体制を構築してまいります。

次に、食肉センターにつきましては、施設内の環境衛生に努め、施設利用者が安全な作業管理が行えるよう設備等の保守点検や廃水処理施設の点検を実施し、島民の方々へ安心安全な食肉を提供できる施設として運営致します。旧施設につきましては、老朽化により建物の腐食等が見られるために、解体についての課題等、引き続き整理してまいりたいと思います。

最後に、火葬場につきましては、本年度は火葬炉の点検業者から修理・改善の要望箇所を優先順位に従いながら、修理及び保守点検管理等を十分に実施し、引き続き適正に施設運営を行います。30年度に待合所を1棟増設し、利用者の利便性を図ったところでありますが、所内にて利用する水道水の水質検査を実施致します。また、以前より要望のあった火葬場までの道路につきましては、元年度において、隣接するマリンパーク開田の敷地を横断する道路拡幅工事を行い、以前よ

り車両通行の不便を解消致しました。以上で、基本方針の概要の説明を終わります。

○議長(大沢 章宏 君)

日程第5、一般質問を行います。

質問通告者は3名であります。通告順に従って順番に発言を許します。

木原議員の一般質問を許可します。木原議員。

○議員(木原 良治 君)

皆さん、こんにちは。8番、徳之島町議会の木原です。通告順に従って、最初に質問させていただきます。初めに、クリーンセンター施設整備基本構想策定委員会、検討委員会について伺います。

先ほど連合長からもありましたけども、3月8日に約2年間かけて6回の会合が持たれて、最終答申ということで高岡連合長に答申が提出され、また我々議員にも3月19日の日付で報告書ということで概要版が送付されました。それに基づいて一般質問します。

これまでの検討委員会における最終答申、3月8日までの経過と結果を簡潔に伺います。

また、一点一点は自席から質問致します。よろしくお願いいたします。

○議長(大沢 章宏 君)

高岡連合長。

○連合長(高岡 秀規 君)

検討委員会におきましては、先般3月8日の会議をもって、2年近くに及んだ協議を締めくくって頂き、3月18日付で検討委員長より答申を頂きました。

この度の検討委員会においては、「現在と将来に向けた徳之島のごみ処理行政の方向性と島民の役割について考える」をテーマとして掲げて慎重に協議を行って頂き、とりわけ地理的条件不利の環境にある徳之島が目指すべき施設整備の方針の具体的な行使と、国への事業申請に向けた徳之島3町の見解を集約して頂き、改めて答申の取りまとめに御尽力頂きました皆様に心から感謝を申し上げたいと思います。何より、施設設置地区の目手久地区の皆様方には、この検討中の2年間を含めまして、多大なる御理解と御協力を頂きましたこと、深く感謝を申し上げます。

あわせて、議会の皆様におかれましても、広域のみならず、3町議会においてあらゆる角度から貴重な御提言を頂きまして、行政と島民の皆様の中に立ち、効率的かつ合理的な取りまとめに御尽力頂きましたこと、心から敬意を表したいと思います。

検討委員会の経過と結果につきましては、主に条例に付託された件について慎重に議論を行って頂きつつ、ダイオキシン類の基準値超過に対する御指摘や御意見を頂き、それに対応するために、昨年の4月から運転員を4名増加し、野積み対策、ダイオキシンへの基準値改善を喫緊の課

題として取り組んでおり、それらを全て改善することができました。

また、シンポジウムを通して、ごみの分別徹底や減量化、リサイクルの重要性について島民の皆様において共有して頂くなど、ごみ排出に関する意識を大きく変えるための意義深い答申であると受けとめております。また、リサイクル等につきましては、人材の育成が非常に将来的にわたって必要になってくるものだと考えております。さらに、ごみの減量化やリサイクル率の目標値を設定して頂くことで、次期施設整備に向けた計画策定はもとより、イニシャルコスト及びランニングコストの軽減を図るための指針となり、ひいては環境負荷や財政負担の抑制などにも寄与することができるものと考えております。

実務に関しては、頂いた答申をもとに、国より示された各種手続を適切に行うと同時に、徳之島3町と連携してスピード感を持って行ってまいります。並行して施設候補地として選定された天城町、伊仙町の両自治体の最終決定に至るまでのプロセスをしっかりと踏み、施設整備にあたっては、生活環境及び財政面において負担を頂く島民の皆様から御納得の頂ける形で選定を行ってまいりたいと思います。具体的なスケジュール等につきましては、担当から答弁させていただきます。

○議長(大沢 章宏 君)

佐平指導主幹。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

木原議員の一般質問の1回目の御質問にお答え致します。検討委員会の答申に基づく具体的なスケジュールについてお答え致します。

まず、実務における事業スケジュールと致しましては、令和2年度に施設整備事業における頭出しという位置づけで、今後5カ年の一般廃棄物処理に係る計画とごみ減量化及びリサイクルの目標を定めた地域計画を策定致します。これについては、今回の基本構想を反映してまいりたいと思っております。

令和3年度においては、今後の施設整備において重要な基礎情報となる施設保全計画、現施設の維持補修データの収集・整備等及び新設と延命化の比較検討を行うための長寿命化計画を策定し、改めて基本構想で掲げたスケジュールと整合性が図れるよう手続を進めてまいります。

なお、この比較検討の内容を参考として、新設または基幹改良のどちらを行うのか、環境省に御理解頂くために方針を正式に示す予定と致しております。

また、誤解のないように申し添えますが、頂いた答申と、連合長の答弁でもありましたが、天城町と伊仙町、両自治体とも新設の意向を示しており、環境省への事業申請の手続を行う上で、築25年未満のこの施設に対しての事業メニューがある中で、なぜ基幹改良を行わず新設を選択するのか、今後の新設に向けた計画策定において、理由を示す必要があるとも県から申し添えられておりますので、それらの根拠を検証するためにも計画策定をするものであります。

令和4年度においては、長寿命化計画で得られた内容と環境省の方針を考慮して地域計画の見直しを行って頂き、改めて新設に向けて、次期施設整備に向けた各種手続を行って頂く形となります。

そして、事業スケジュールと並行致しまして、施設地の決定についてであります。今回の基本構想検討委員会において、一般的な候補地決定に至るまでのプロセスを参考とした手順が示されております。そのなかで、令和元年度に候補地エリアとして天城町及び伊仙町を検討委員会で決定して頂きました。候補地決定に至る今後のスケジュールと致しましては、令和2年度において、一次選定で挙げられました天城町、伊仙町において、特定の地域への住民説明会と同意取得を行って頂く予定としております。令和3年度においては、広域連合で専門家や有識者で組織する第三者委員会なる候補地選考委員会を設置する予定にしておりまして、両町から挙げられた特定の候補地に対する事前調査等を行い、施設整備に適した土地であるのかを調査するため、色々と検証してまいりたいと思っております。

令和4年度においては、候補地選定に係る重要な調査として、天城町、伊仙町とさらに選考委員会において色々と協議を進めて、4年度内に一定の候補地の選定を行い、令和5年度においては、その候補地決定に至るまでの事業のスケジュールに沿って、この特定の候補地を含めた形で事業の振興を進めてまいりたいと思っております。以上が具体的なスケジュール案となっております。

○議長(大沢 章宏 君)

木原議員。

○議員(木原 良治 君)

頂いた徳之島愛ランドクリーンセンターの施設整備基本構想の報告書、相当分厚いんですけど、その中の要点だけを何点か伺っていきます。

先ほど、佐平指導主幹からありました、令和2年度には天城町と伊仙町の新設の候補地が出てきたことに対して、それを住民の同意が両方ともあったと、提案された時には、令和3年度に第三者委員会の選定委員会を設けて、令和5年度に1候補に絞り込むと、そういうことで良いんですか。

○議長(大沢 章宏 君)

佐平指導主幹。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

木原議員の御質問にお答えします。

今のような形で進めてまいりたいとは思っておりますが、いずれにしても、既存施設の老朽化が著しいのがありますので、このスケジュール、今申し上げましたが、県とも話をして、とにかく1年で

も早く事業のスケジュールより早く進めていけるような形で努力してまいりたいと思います。

○議長(大沢 章宏 君)

木原議員。

○議員(木原 良治 君)

この基本構想の最終答申は、全会一致ということで承っております。それで、その中において、新たな施設が完成するまでには現在のクリーンセンターを使用すると、そういうことも明記されているんですけど、この間の諸施設の更新に関しては、どのような補助金を導入する意向であるか、伺います。

○議長(大沢 章宏 君)

佐平指導主幹。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

御質問にお答えします。今回の答申に準じて事業を進めるにあたりまして、既存築25年未満の施設に関しては、基幹改良という名目で補助事業が国より3分の1ほどございますけども、それを仮に活用した場合には10年以上この施設を使わなければならないという約束事がありまして、あとCO₂の削減が3%、諸々ありますけども、もし10年以上使うとなると、やはり新設に向けてのスケジュールが大分遅れてしまうということで、現時点では、今の施設に対して何らかの形の補助事業を活用して修繕をするということは、今のところ考えておりません。

そのなかで、今後は適宜、日々の修繕とメンテナンス、そちらに人力をかけて人海戦術でしていき、また大きな修繕費を支出することのないように、現場としても協力して、努力してまいりたいと思っています。

○議長(大沢 章宏 君)

木原議員。

○議員(木原 良治 君)

新設は一応置いて、それが稼働するまで、この既存の施設を利用させて頂く形になるんです。その間、やはり一番の住民の不安であり最大の課題は、違法状態にまであったクリーンセンターを、諸般の色々な施策によって、予算の投入によって基準値以下に抑えられていると。

それが今後も数年間基準値以下に抑えられるには、また新たな大きな投資の金額が必要なのか。ここ2、3年ぐらいで見込まれるんですか。それは検討されているんですか。

○議長(大沢 章宏 君)

佐平指導主幹。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

御質問にお答えします。今後の修繕等についての状況の把握なんですけども、令和3年度にそういうものの、既存施設の修繕にかかったデータの収集等を考慮した形の計画が、長寿命化計画というのがありますけども、そちらを策定致しまして、それで修繕を緊急に要する箇所等を抽出して、それをまた現場と相談をして、予算化するものは予算化をしてみたいと思っておりますが、現時点では、以前やられた精密機能検査と、そういったもの等、現時点で把握している部分の修繕等を早急に進めて、またダイオキシン対策として、今年度の予算で計上させて頂いております一酸化炭素濃度計の設置等していき、順次、現状のダイオキシン対策に努めてまいりたいと思います。

○議長(大沢 章宏 君)

木原議員。

○議員(木原 良治 君)

報告書が出されたというのは、伊仙町と設置集落の西目手久、東目手久も含めた検討委員会、地元の検討委員会と伊仙町の合意形成推進協議会という、そういう話し合いはうまく、どのような経過を辿って、現在どのような状態なんですか。

○議長(大沢 章宏 君)

佐平指導主幹。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

現在、設置地区との話し合いの過程なんですけども、御承知のとおりコロナ関係で、1カ所に集めて報告会というのがちょっとできない状況であります。去年の6月10日に伊仙町合意形成推進協議会が立ち上がりまして、そのなかでダイオキシン類の測定が、こちらは通例でいきますと年1回国に報告する義務があるんですけども、そちらをもとに報告をさせて頂いていたんですけど、それとは別に、自主測定ということで年5回あたり測定をして、それを地域住民に速報として流して頂きたいということでお話がありましたので、その6月10日の話し合い以降、後ほど間主任からも答弁があるかと思っておりますけども、測定をして、測定結果が出た時点で西目手久集落の区長さんに随時速報値を流して、住民の皆さんに共有して頂きたい旨をお願いしています。

それ以来、伊仙町との話し合いについては、伊仙町も事務局がきゅらまち観光課としてありますので、こちらを通じて随時配布して頂いておるものと把握しております。

○議長(大沢 章宏 君)
木原議員。

○議員(木原 良治 君)

2項目にもちよっと関係するんですけど、先ほどの佐平指導主幹の答弁の中で、最新のダイオキシンの基準値は、昨年の12月議会で連合長から、1.5ナノグラムの報告がありました。

基準値は3.0ナノグラムですけど、1.5ナノグラム。最新の基準値は測定されていますか。

○議長(大沢 章宏 君)
間総括主任。

○総括主任(間 藤剛 君)

お答えします。直近で、飛灰についての測定した月につきましては、2月28日に採取しております。そして、3月16日に行っておりますが、分析に約1カ月かかりますので、まだ速報値として上がってきていない状況であります。

○議長(大沢 章宏 君)
木原議員。

○議員(木原 良治 君)

速報の数字がまだ出ていないということなんですけど、現場の総括の主任の間主任の経験からして、前回1.5ナノグラムの数値が出ました。そのことは、焼却炉内の燃焼温度が800度であれば、大体予想は付くんじゃないですか。

○議長(大沢 章宏 君)
間総括主任。

○総括主任(間 藤剛 君)

お答えします。焼却炉内の温度の状況につきましては、ダイオキシンを発生させない800度から900度以上で燃焼はしておりますが、それに加えて、不完全燃焼を起こさないような運転も必要であります。常に運転員には不完全燃焼が起きていないかということで、一酸化炭素の発生を常時監視しながら運転をしているところでありますが、微量な物質でありますので、数字が低い高いというのは、一概にコメントはできない状況にあります。

○議長(大沢 章宏 君)

木原議員。

○議員(木原 良治 君)

一番は、住民の方々がやっぱり不安を感じるのが、このダイオキシンの数値がどうなっているかというのは目に見えないものです。やっぱり現在のコロナウイルスのような感じで、目に見えないものに皆さん非常に不安を感じていますので、いつ頃この数字が出るんでしょうか。

そして、出た時にはどのような形で住民の方々に報告されるんですか。

○議長(大沢 章宏 君)

間総括主任。

○総括主任(間 藤剛 君)

お答えします。2月の後半に行いました試料につきましては、来週あたりには分析結果が出てくるかと思っております。分析結果が出次第、連合長への報告と、あとは目手久地区の区長さんへの情報提供をしていきたいと考えております。

○議長(大沢 章宏 君)

木原議員。

○議員(木原 良治 君)

先ほど、連合長の答弁ありましたけど、既存の施設の中で、やはりごみの減量化を図っていく、リサイクル化を図っていく、そういう方針はわかるんです。実際に、昨年度も一般質問させて頂いた時に、当クリーンセンターに持ち込まれるごみの総量は大体7,200トン前後ぐらい、可燃物が大体6,100トンぐらいです。そして、可燃物が大体85%、資源のごみがやっぱり300トンぐらいで、金額にして600万円ぐらいと計上されていましたね。それ、具体的にリサイクルを図る、ごみの減量化を図るというのは、各町でこれから一般廃棄物の基本計画の中で、しっかりと各町は計画されていくということで、減量化の数値が30%、再資源30%の数字が出ていますよね、そういうのは検討されたんですか。

○議長(大沢 章宏 君)

高岡連合長。

○連合長(高岡 秀規 君)

ごみの減量化につきましては、まず地域の皆様方に御協力を得ながら、分別を徹底してもらおうということでもあります。そしてまた、徳之島町としても、生ごみの扱いを堆肥化へ持っていけないかということ、今、試験をしているところです。そして、将来、減量化へ向けて施策として取り組むべきは、まずは分別を徹底して行うということをやりたいというふうに考えております。

これは、3町で足並みを揃えて分別の徹底は行わなければいけないと考えております。

そして、この施設内の人材の確保です。リサイクル、そして減量化を図るためにも仕分けという作業がどうしても必要になってきますので、この人員の確保、広域連合の焼却等々での確保が必要になってきますし、さらには技術面を伸ばすための研修が必要になってくようかなというふうに思いますので、順次行っていく予定でもあります。

○議長(大沢 章宏 君)

森田副連合長。

○副連合長(森田 弘光 君)

それでは、お答え致します。天城町において、昨年来、色んな形で議論がなされてきた中で、私どもが取り組んできたことについて、少し御報告させて頂きたいと思っております。

やはりごみの分別・減量については、住民意識が大事だということで、これは徳之島3町で行ったわけでありまして、「みんなで考える徳之島のごみ処理の明日」シンポジウムということで、住民への啓発活動を致しました。また、私ども役場職員を班分け致しまして、町内ごみステーションで街頭指導を行う、そういったことも取り組ませて頂きました。

やはり、また各家庭からまずは減量化ということで、生ごみをしっかりと分別していきたいということの中で、私どもが今取り組んできたのが、生ごみ処理機というものを町の単独事業での補助事業という形で補助をしましてまいっております。そういう形で、相当ごみ処理に関する住民意識というものは高まってきた。でも、まだまだ十分ではありませんので、これからはしっかりと継続し、徹底した、ごみの分別については考えていければというふうに考えております。

○議長(大沢 章宏 君)

大久保副連合長。

○副連合長(大久保 明 君)

この検討委員会の中でも、日置市の例がありまして、各集落、日置市内で200カ所ぐらい、生ごみを各集落で設置している樽のところに入れて、堆肥化していく形で、そういう例があります。

今、森田副連合長が話したように、コンポストを各家でやっていく方向性もあります。

また、徳之島町においては、飲食店などの生ごみをどのようにするかということなども色々あるなかで、伊仙町は広い土地がありますが、そこで今、堆肥化という形で個々にやっている人もいます。

今後、そのような形で、焼却炉を減らしていくために、連合長も話したように、各町でできるだけ同じような方向でやっていくということが重要ではないかと思っております。

また、クリーンセンターに関しましても、伊仙町においては区長の方々6名が大崎町の分別を学んできて、例えば分別というと、大崎町はリサイクル率で全国的に有名ですけども、その手法、リサイクルセンターがあるんですけども、各集落のところにある程度大まかな形で持ってきて、そこで28品目に分別することもあるけども、最近ではまとめてリサイクルセンターに持って行って、リサイクルセンターで雇用を生んで、そこで28に分別するとかいうことなどもありますから、そういうことを今、研究しながらやっていきたいと考えておりますので。また、分別数に関しては、そのように考えております。以上でございます。

○議長(大沢 章宏 君)

木原議員。

○議員(木原 良治 君)

毎回、この議会でも、伊仙町、天城町も徳之島町の議員も、17年前、スタートの時のそれぞれの島民のごみの分別の意識が、15年経過して、相当低下している。そういう分別のあり方が、実際には島内の焼却に相当悪影響を与えているというのがありますので、しっかりと三町の方で、一般廃棄物の基本計画しっかりと、計画に則ってやって頂きたいと思います。

それと関連するんですけど、2年前に台風24号、25号で災害のごみが、もうこのクリーンセンターに溢れている状態が原因で、ダイオキシンの濃度が上がったのは事実なんです。

災害に対して、それぞれの町で対策計画を作るということを答弁頂いたんです。

それと関連して、実際進んでいるんですか。

○議長(大沢 章宏 君)

高岡連合長。

○連合長(高岡 秀規 君)

現実問題として、進んでいるかと言いますと、思ったほど、正直、反省すべき事柄というふうには思っております。災害ごみにつきましては、徳之島町は白井に運ぶということになっておりますが、順次、処理をしていく予算を確保しなければいけないかなというふうには考えております。

○議長(大沢 章宏 君)

大久保副連合長。

○副連合長(大久保 明 君)

2年前の災害の教訓を学んだなかで、伊仙町は義名山に一遍に持ってきて、それでも收拾がつかないということで、近くに1町歩ぐらいの土地で考えていますけど、その時の状況で、クリーンセンターとの連携なども非常に重要になるというふうに思いますし、それから、あそこに、その台風の時に色んな家電製品もかなり同時に搬送されておりますので、その辺の解決策を、前回の学んできたなかで、例えば、あの時はトタンの対応ということが非常に難しかったんですけども、それは製糖時期が始まってから、また再度収集するとかいうことになりましたし、それから、色んな畳とか布団がそこに一度に持ってこられて、野積み状態がなかなか収集できなかったことなどを反省して、畳と布団を本当にここへ持ってくるのか、やはり収集場所を決めてやっていくことがベターじゃないかなというふうには考えました。前回のあのような災害対策に関しましては、しっかりと教訓として積み上げていけば、対応できるんじゃないかと考えております。

○議長(大沢 章宏 君)

森田副連合長。

○副連合長(森田 弘光 君)

お答え致します。本町の場合、それぞれの集落の広さに、まず台風の被害を受けたごみと申しますか、そういった粗大ごみを収集し、直接、その後こちらのクリーンセンターに持ち込みまして、大変な混雑を起こしたという反省の中で、今、私たち旧クリーンセンターの処分場がございますので、そこにまず一時的に確保し、そして順次クリーンセンターに搬入するとか、そういった方法がとれないものだろうかということで、今後そのような大きな災害が起きた場合には対応していきたいということで、町の方では考え、話し合っているところでございます。

○議長(大沢 章宏 君)

木原議員。

○議員(木原 良治 君)

今年は台風が来ないように、災害がないように。今度は、令和2年度の予算案について伺います。現在、当クリーンセンター管理運営、どのように受けとめていますか。

○議長(大沢 章宏 君)

高岡連合長。

○連合長(高岡 秀規 君)

クリーンセンターの管理運営の現状につきましては、先ほどの質問に対して答弁をさせていただきましたが、野積みやダイオキシンに対する改善がなされ、施設設置地区の目手久地区からのありがたいお言葉も頂き、また最終の検討委員会におきましても、一部の委員より、施設の老朽化につきまして改善は期待されなかったが、職員の努力により改善がなされたことを称えて頂くなど、大変ありがたいお言葉も頂いております。特に、今後の施設整備に向けた流れのなかで、既存施設と運転員が担う役割は非常に大きく、まずは施設の老朽化に伴う日々の維持管理の補修とダイオキシン類の基準値を遵守するための運転技術の向上、また搬入されてくるごみの分別への指導と資源化に向けた適切な処理など、様々な課題の解決に向けて取り組んでいかなければなりません。

さらには、これらの業務の透明化と安全性を担保するための情報公開や住民説明会の実施など、これについても引き続き行っていきたいというふうに思います。

他の具体的な現状や課題につきましては、間総括主任より答弁させていただきます。

○議長(大沢 章宏 君)

間総括主任。

○総括主任(間 藤剛 君)

お答えします。現在のクリーンセンターの管理状況なんですけれども、令和2年2月末まで約6,400トンのごみが搬入されております。そのなかで、約5,600トンが可燃性ごみ、そして布団や畳類の粗大ごみとなっておりますが、焼却施設で2月末までの実績と致しまして、6,520トン焼却処理をしております。搬入された可燃ごみよりも約920トン多く処理しておりますけれども、多い分につきましては、野積みされていたもの、またはごみピットに長年堆積していた可燃ごみであります。

焼却炉は順調に今のところ稼働しております。今後も、ごみピットのレベルも一番底から2メートル程保てるようなレベルを保ちながら焼却運転を行ってまいりたいと思っております。

また、2炉運転が必要でない時は、1炉運転の整備を十分に行っていき、修繕等の緊急の出費がないよう注意してまいりたいと考えております。

○議長(大沢 章宏 君)

木原議員。

○議員(木原 良治 君)

それでは、新年度の予算のある中に、今回の新規事業、どういったものを、大まかで結構です。どのような予算をどのように投入するのか、そして何のためこの予算を計上したのか。伺います。

○議長(大沢 章宏 君)

間総括主任。

○総括主任(間 藤剛 君)

お答えします。施設全体で、令和2年度は大幅に増額をしております。そのなかで、まず焼却炉の施設としては、以前、野積みされておりました場所に擁壁を組んで、仮置き場という形で区分けできるような工事を約500万円計上しております。続きまして、1号焼却炉の集じん装置の中に入っていますフィルター、いわゆるろ布と言われるものなんですけれども、これの交換を検討しております。また、1号炉、2号焼却炉とも、炉内の内部の耐火材の損傷が激しいので、本年度から順次補修を計画しております。

次に、1号焼却炉の空気予熱器の内部の更新と改造を計画しております。これが約6,500万円計上しておりますけれども、空気予熱器で温めた空気を焼却炉の中に送って、燃焼用空気として送るわけですけれども、空気予熱器の内部の損傷が激しく、温めた空気が外に、排ガス側に漏れ出しております。それに伴って、燃焼の妨げになるような現象がありますので、この装置の更新及び改良を考えております。あと、委託料につきましては、焼却炉の再燃焼室の出口側に最新式の酸素濃度計を設置して、過剰な空気が焼却炉の中に入らないように監視できるような酸素濃度計の設置を今年度計画しております。以上です。

○議長(大沢 章宏 君)

木原議員。

○議員(木原 良治 君)

全員でまた予算の審査に入りますので、以上で私の質問はこれで終わります。

○議長(大沢 章宏 君)

次に、大吉議員の一般質問を許可します。大吉議員。

○議員(大吉 皓一郎 君)

春の日差しが溢れる今日この頃です。温暖で快適な自然に恵まれ、実り豊かで幸せを実感できる徳之島、私たちの願うわきゃ島、徳之島です。きゅらしまを担う愛ランド職員の皆さん、本当に御

苦勞さんです。どうか安全管理、体調管理には十分気をつけて頑張ってください。

また、火葬場に通じる道路については、マリパーク開田の敷地を提供し、桜並木の安全安心な素晴らしい通りが完成しております。徳之島町独自の予算で工事を行ったり、ゆくい堂と立派な門柱などを造っています。連合長の配慮に感謝申し上げます。3町の皆さんも、さぞ多大なる評価をしていることでしょう。それでは、2項目、3点について質問します。

1項目、クリーンセンターについて。

1点目、クリーンセンターの管理状況について。

2項目、火葬場について。

1点目、現施設の管理状況と今後の対応について。

2点目、待合室の効率的な利用と施設の改修について。

以上、質問致します。簡潔で、一步踏み込んだ答弁を期待します。

○議長(大沢 章宏 君)

高岡連合長。

○連合長(高岡 秀規 君)

まず、1項目の中の1のクリーンセンターの管理の状況についてお答え致します。

クリーンセンターの具体的な管理状況につきましては、木原議員に対して答弁させて頂いたとおりであります。今後の管理におきましては、まずはダイオキシン類を排出させないこと、また検討委員会で示された各種目標の達成を当面の方針として定め、施設の適切な維持管理を目指し、島民の皆様へ生活環境及び財政面とも御負担をかけることのないように努めてまいりたいと思っております。まず、現状の維持管理状況につきましての説明は、間総括主任より答弁させて頂きます。

○議長(大沢 章宏 君)

間総括主任。

○総括主任(間 藤剛 君)

お答えします。焼却炉の稼働状況につきましては、先ほど、木原議員の質問の中で述べさせて頂きましたとおりです。また、現在は布団、畳類の処理はほぼ完了しておりますけれども、やはり工場の東側には、野積みされた木くず、あと材木等がまだ大量に残っております。

これについては、順次処理しているところですが、1月の間で不燃ごみの搬入が少ない第1週目と第3週目をこの木くず処理、粗大ごみの処理の週と決めて、順次処理しているところです。

その間、一時的でありますけれども、不燃ごみ、燃やせないごみが外に一時仮置きされることはありますけれども、それについては御理解の程よろしくお願ひしたいと思います。

○議長(大沢 章宏 君)
しばらく休憩致します。

<休憩 午後2時45分>

<再開 午後2時48分>

○議長(大沢 章宏 君)
再開致します。大吉議員。

○議員(大吉 皓一郎 君)

今、回答があったり、また今年度の施政方針の中にダイオキシンのことが大分、事細かに載っておりますが、私は去年の資料、ダイオキシンの基準報告のタイムスケジュール表をもらっていますが、去年は8月22日、23日、あと9月29日、今日初めて知ったんですけど、2月28日もやったと。

あんなにダイオキシンのことを言いながら、たった3回しかしていないということですけど、これでもう目手久地区の皆さんは納得していますか。

○議長(大沢 章宏 君)
間総括主任。

○総括主任(間 藤剛 君)

お答えします。測定、採取に関しましては、今年の2月とそして3月16日に行っております。

採取の期間がまちまちでありまして、なかなか定期的には採取、分析には至っておりません。

令和2年度につきましては、今年度と同じ程度の回数を計画的に行っていきたいと思っております。また、数字の公表、早い段階での数字の開示をすることで、地域の皆様の御理解を賜りたいと考えております。

○議長(大沢 章宏 君)
大吉議員。

○議員(大吉 皓一郎 君)

先ほど、木原議員の質問に、目手久地区の区長に流すと、速報値を。そのことと、リサイクル課に提出をするようですが、どこに検査を依頼しとるんですか。

○議長(大沢 章宏 君)
間総括主任。

○総括主任(間 藤剛 君)

お答えします。分析に関しましては、まず鹿児島市内にありますえ小溝技術サービスというところに分析を依頼しております。そして、ダイオキシン類に関しましては、小溝技術サービスが分析できないので、そこを通しまして住化分析センターという事業者へ分析を依頼しております。

○議長(大沢 章宏 君)
大吉議員。

○議員(大吉 皓一郎 君)

こういった資料を出す時には、そういった細かいこともちょっと書いてもらいたいと思うんですけど、時間もったいないし。非常にこれ問題になっておるのに、そういったどこに出して検査しているかもわからんし、今初めて皆さん、わかったと思うんですけど。我々も、そうしたら、そうしたところをちょっとまた調べたりもできるんですけど。あと、来年は5回ということですけど、2カ月に1回程度ぐらいじゃないかと思うんですけど、そこあたり、何月とか、予定はありますか。

○議長(大沢 章宏 君)
間総括主任。

○総括主任(間 藤剛 君)

お答えします。現在、2カ月間隔で採取を考えております。早い段階で、5月ぐらいから計画的な採取ができればと考えております。

○議長(大沢 章宏 君)
大吉議員。

○議員(大吉 皓一郎 君)

ダイオキシンの件は先ほども出ましたので、そういうふうに計画的に数値を発表して、我々議会にも報告をお願いしたいと思います。また、ダイオキシンが出ないようなやり方というのも、15年も経って、わかっどることだから、そこは少しそういうことはもう勉強済みであるし、先ほどちょっと聞いたら、また何か人員を増やすような話もしどるけど、もうわかっどることだから、そこあたりはどう考えどるんですか。野積みをしたりとか、色々やっていますよね。あと、500万円かけて何か造るとかい

う話なんですけど、そこあたり、ちょっと詳しくお願いします。

○議長(大沢 章宏 君)

間総括主任。

○総括主任(間 藤剛 君)

お答えします。まず、プラットフォーム前の駐車場の方に、以前野積みしていた場所に擁壁を組んで、仮置き場という形で、整備しやすいような擁壁の設置を今のところ考えております。

また、ダイオキシン対策としまして、今います焼却炉運転員に監視の強化、または知識をもっと勉強してもらおうと考えております。特に、単純に燃やせばいいというものではありませんので、どういうふうな状況でゴミを焼却炉に安定的に供給するとか、そういう部分から指導をもっと強化してまいりたいと考えております。

仮置き場についてですけれども、屋根の設置については、今、検討しているところです。

ゴミ収集車がダンプする場合に、後ろの箱を上げた時に、相当高さがありますので、収集車の邪魔にならないような屋根が設置できればとは考えておりますけれども、そうなる場合には相当な高さが必要となってくると考えております。

○議長(大沢 章宏 君)

大吉議員。

○議員(大吉 皓一郎 君)

これ、濡れとると、やっぱりダイオキシンが出るという話を我々素人は認識してはるんですけど、やはりそこなんですよね。今でも畳類も野積みをして、雨が降ろうが何しようが何の対策もしていない。

そこあたりなんですよね。ブルーシートをかぶせるとか、切って燃やすのにも。

そこあたりはやっぱり細かなこと、少し知恵を出してやればできると思います。

この間、私がこの議会が始まる前に、まずそれよりもこの議員になりまして、その前から1回と、議員になってから1回、この間入れて3回、ここ見に来ております。色んなことを見に来ておりますが、やっぱり少し知恵を出したり工夫したり、そういうのがないような感じがします。

まず、その前に集まってミーティング等、そういったのをやったことがありますか。

○議長(大沢 章宏 君)

保久事務局長。

○事務局長(保久 幸仁 君)

お答え致します。クリーンセンター、広域連合、あるわけなんですけど、クリーンセンターの間総括主任を中心に致しまして、浸出水の担当、リサイクルの担当、焼却の担当を集めて、週1回は定例会を開催しております。

火葬場と食肉センターの定例会は、随時、担当者と電話連絡等をするなり、定期的は集まりは行っておりません。

○議長(大沢 章宏 君)

大吉議員。

○議員(大吉 皓一郎 君)

やっぱり報告・連絡・相談、こういうことがないと、1人では気がつかないところは、みんなで集まって話す時には、こうすればいいねとか、ここのところを改善すればいいねとか、そういう話が出てくると思うんですけど、この建屋の、僕は中を見てびっくりしましたよ。まず1回目に来た時には、クレーンで上げるところまで行かせてもらえませんでした、汚れるからということで、3名行きました。

この議員と天城の議員2人と、もう一人は徳之島町の。その時は、上の方に上がらせてもらえませんでした。2年後の時に、汚れても良いから上がりますということで、どんどん上がって行って色々見たんですけども。中がすごく、粉じんというんですかね、埃、いっぱいなんですよね。

ああいったのも機械に影響するんじゃないか。故障なりに影響するんじゃないか、モーターなんかに入って影響するんじゃないかなと思ったりしてるんですけどね。そこあたり、やっぱりこまめに巡回して、ミーティングを行って、どうすれば良いか。炉が故障とかして、これ資料もらったんですけど、故障とかしたり、休んだりしてる時が、大分日にちがありますよね、1号炉、2号炉。

1号炉は77日、2号炉は55日間も休んだりしております。そういう時に何をしていますか、これ。

自分たちで修理をやっ取る時もありますけど、何名もおるわけですから、やっぱり少し中をきれいにするとか、もちろん機械の整備、コンベヤーとかは自分で直していますけど。

そこあたりですね、中を少しきれいにしたければ、機械に粉じんが入らなかつたりして、故障しないんじゃないかなと、私は素人ですけど、そのように考えております。

どうも、もう中に入ると、ものすごい埃なんですよね。そこあたり、もう少しちょっと考えてもらいたいなど。機械も傷むんじゃないかなと思うんですけど、そのところはどうか。

○議長(大沢 章宏 君)

高岡連合長。

○連合長(高岡 秀規 君)

今、大吉議員がおっしゃるとおりだと思います。私も中に入ってチェックしたんですが、確かに粉じん、そしてまた錆等が室内にも関わらず多いのではないかなというふうに思っておりまして、間総括主任にはしっかりとペンキを塗ったり、色んなメンテナンスが今後は必要になってくるのではないかという話はしているところでありまして、今後は人材育成も含めて、室内のメンテナンスにつきましてはしっかりとやるべきものだというふうに考えておりますので、今後は間総括主任とも協議をしながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長(大沢 章宏 君)

大吉議員。

○議員(大吉 皓一郎 君)

今の答弁と、先ほど人材の研修とメンテナンスということも言われていますので、今年はまだそういうこと、延命化、少し新しくできるまで機械を何とか持たせていかないとならないし、経費をかけないで、出す予算を少しでも抑えていかないとならない現状でありますので、そこあたり、知恵を出したり汗をかいたりしないと、お金が大分かさんできますよね。そこあたりをちょっともう少し、高岡連合長が言われたように対策をとってもらいたいと思っております。

間総括主任、僕が先ほど配布した、この写真を見えていますか、渡してありますけど。

これ後ろに、こういう野積みをされた布団。これもヤードを造って、今やるということでちょっと安心しておるところですけども、こういうふうに野積みをして、これは持っていてもすぐ焼却はできないわけですね、濡れとって。そこあたりのことを、やっぱり考えていかないとだめじゃないかと思うんです。15年も経っていますので、ダイオキシンが出るとまた大騒ぎになるし、あれほど大騒ぎしたのに、まだまだこの状態ですので、もう少し慎重にしてもらいたいと考えております。

そこあたり、屋根の部分、どう考えているのか、濡れないようにするとか、どういう方法でやるとか。

○議長(大沢 章宏 君)

間総括主任。

○総括主任(間 藤剛 君)

お答えします。先ほどもお答えしましたけども、収集車が使用しやすいような形で設計をしたいと考えております。

○議長(大沢 章宏 君)

大吉議員。

○議員(大吉 皓一郎 君)

そこはコストもあるから、ただ単に押し込めば良いと思うんですけど、それはうまくしてください。

それと、次の2枚目の写真。ここ、シャッターの写真を僕撮っておりますが、さっきの野積みのところの前の。これはいつ頃壊れたんですか。そして、この配線とかある、これがもう吹きさらしになっていますよね。そこあたり、これ、錆も来るし、ここに鳥が巣を作ったりすると、また色々故障も出てくるんじゃないかなと思うんですけど、これも3月16日に僕写真撮ったんですけど、これの改善策。

○議長(大沢 章宏 君)

間総括主任。

○総括主任(間 藤剛 君)

お答えします。まず、2年前の台風で飛ばされた後、もう一度鉄板で養生はしてはしておりますけど、また強風で剥がれている状況であります。今年度、令和元年度から順次、シャッターであったり、工場棟の扉、建具等の今取り替えを行っているところです。令和2年度も、引き続き、建具、シャッター等の補修を行っていく予定にしております。「動くの」と呼ぶ者あり)はい、動きます。

○議長(大沢 章宏 君)

大吉議員。

○議員(大吉 皓一郎 君)

すぐ取り替えるとか、それは皆さんはお金を出さないから良いわけですよ、出すのは町民ですからね。台風が来たらすぐ水で流すとか。これ、錆とるじゃないですか。ここもすぐ修理するとか、こういうふうなところなんかは蓋をして、鳥が入らないようにするとかしないと。すぐ取り替えますとか、これ誰がお金を出しとると思っているんですか。皆さんは全然心は痛まないですよ。

これ、錆とったら、自分の家だったら、台風が来たら水をずっと流して錆を出さないように、塩風を落としますよね、塩水を。ここあたりも、それぐらい知恵を出さんといかんと思いますよ、空いとる時間がありますから。これ夕方でも、朝10分ぐらいでできるわけですから。

そういった細かいこともやっていかないと、何でも機械も故障したらすぐ取り替えますと、そういうことでは幾らお金があっても持たないし、他のこともできないと思いますよ、他の肝心な修理が。

そのところ、先ほども言っていました、丁寧なメンテナンスというんですかね、そこあたりの修理をすぐやる、そういったことを是非きつく言って要望しておきますので、また私も注視して、見ていきたいと思います。その点を注意喚起して、頑張ってもらいたいと思いますが。

1問目はそれで終わります。これから異動時期になると、曇がもっと来ると思っていますから、そこ辺りの対応の仕方をちょっとお願いします、誰か。曇と、家具等。

○議長(大沢 章宏 君)

間総括主任。

○総括主任(間 藤剛 君)

お答えします。可燃性粗大ごみの処理の方法と致しましては、先ほども申し上げましたけども、1月のうち第1週目、第3週目を粗大ごみの処理週と当てて処理をしていく予定にしております。

また、第2週、第4週につきましては、各町の不燃ごみの収集日が重なりますので、その週は不燃の処理週に当ててまいりたいと考えております。布団等は、プラットフォーム等の余裕が大分出てきていますので、今は貯留している状況です。

○議長(大沢 章宏 君)

大吉議員。

○議員(大吉 皓一郎 君)

そういうやっぱり対策を講じて、なるべくダイオキシンを出さないようなやり方とか作業がしやすいような方法を、知恵を出してやってもらいたいと思います。

是非、粉じんも大きい最近吸引機がありますので、ああいうのを買えば少しずつやればなくなっていくしますので、1時間ずつでもいいから交代でやっていけばなくなってくると思いますので、新しく造り替えるにも、やっぱり相当時間かかりますので、それまで何とか持たさんとなりませんので、大事にやっぱり使っていくために吸収するのを買って粉じんを取ると、やってもらいたいと思います。この間来た時に、私が処分場の浸出水処理施設というんですか、塩を作るところ、ここをちょっと回って見ておりましたら、5時過ぎ頃でしたので、見たら、周辺をみんな水で流して、ワイヤーブラシで汚れを落としたりやっとなる職員がいました、2名で。丁寧に機械を磨いておまして、もう一回りしてくる時には、そのワイヤーブラシと機械を雑巾で拭いていました。そして、ものすごく感動したのは、そのワイヤーブラシの持ち手は竹なんですけど、そこまで雑巾できれいに拭いてやっておる職員がおりました。ああ、この人たちがおれば大丈夫だなという感銘を受けて帰っていったんですけど、やっぱりそれぐらい気をつけてやってもらえれば、ありがたいなと思っております。

物を大事にする心と、たった1本のワイヤーブラシですけど、それでも大事にしておるといふ職員がおるといふことは、これから造るまで、持たしていけるんだなという、少し安心感を覚えたところでございます。

次に行きます。2項目の火葬場について、管理状況を聞いたんですけど、あそこ火葬場の件を答弁してください。

○議長(大沢 章宏 君)

高岡連合長。

○連合長(高岡 秀規 君)

火葬場の火葬炉の管理状況につきましては、年1回に県外の専門業者において、火葬炉設備保守点検を行っております。2年度の当初予算においても、元年度の点検結果に基づき、優先度の高い順に補修する予定になっており、また今年度については、3炉全てを設備保守点検を実施する予定になっており、軽微な修理においても地元の業者と契約を行い、利用者に支障を来さないように対応していきたいというふうに思います。

○議長(大沢 章宏 君)

大吉議員。

○議員(大吉 皓一郎 君)

この冬場に、3回ほど向こうに行く機会がありまして、行くと、息子は天城に住んどるんですけど、見慣れた人がそこにおるもんで、色々聞いてみたら、その人が管理しとるという話を聞いたんです。

火葬場の電気設備が非常に悪くなつとるという話を聞いていますが、今はどういう状況でしょうか。そこをお尋ねします。

○議長(大沢 章宏 君)

保久事務局長。

○事務局長(保久 幸仁 君)

お答え致します。火葬炉の電気設備並びに機械設備については、年間で業者の方と委託をして、故障のないように努めております。今、大吉議員から御指摘のあった件なんですが、機械の設備につきましては、そちらを委託されている方が機械の不具合等を見つけた場合は、やはり専門の機械の委託されている方を当日お呼びして、待機させてもらっている状況になっております。

ですので、今、機械の状況、火葬炉の状況ということでお話がありましたが、今年度につきましては、その委託業者の方から、甚大な故障があったという旨の連絡は頂いておりませんので、順調に機械の炉が動いているものだと認識しております。

○議長(大沢 章宏 君)

大吉議員。

○議員(大吉 皓一郎 君)

順調に動いとるちゅう話を今されていますけど、私が聞いた範囲内では、非常に今、いつ止まってもおかしくないような状況だという話でしたけどね。そこ辺りが、どっちが正しいかちょっとわからないんですけど。しょっちゅう、2回もそこであったもんですから、非常に心配して見に来ておると。

いつ故障があるかもわからない。そうすると、冬場だから非常に火葬は多いし、止まってしまうと大変なことになるという話なんですけど、修理したらまた何百万円とか色々かかると言うんですけども、そこ辺りの現状はどうですか。

○議長(大沢 章宏 君)

宮田主事補。

○主事補(宮田 鷹 君)

お答えします。先ほどあったとおり、炉を造った業者さんが県外の業者さんになりますので、システム的な不具合等があった場合には、すぐに修繕することができません。

ですので、何百度も出るバーナーを使うものですから、そこら辺の危険性があるので、不具合が出た場合には、すぐに止めるようにしているため、修繕が出た場合には止まってしまうということは考えられます。

ですので、その辺りがありますので、令和2年度におきましては3炉の保守点検を行い、万全を期すようにしたいと思っております。

○議長(大沢 章宏 君)

大吉議員。

○議員(大吉 皓一郎 君)

保守点検と申しましたけど、あれはいつ頃入れたんですか。3機とも違いますよね。

3機で一番古いので結構です。

○議長(大沢 章宏 君)

宮田主事補。

○主事補(宮田 鷹 君)

お答えします。一番古い炉に関しては、保守点検、直近に入れたものが令和元年度に保守点検をしたものが最新となります。炉の造った年度が違いますので、昨年度までは2炉ずつ行っておりましたが、不具合も少しずつ出るようになってきましたので、令和2年度においては3炉保守点検を

行いたいと思っております。

○議長(大沢 章宏 君)

大吉議員。

○議員(大吉 皓一郎 君)

今年度に3機とも保守点検を行うということですが、これが持ってくればありがたい話でありまして、是非これの不具合が出ないようなやり方を、よくよく監視して、その人もよく来とるみたいですが、心配して。何か高齢になったので厳しくなったという話も聞こえるんですけど、そこあたりの専門的な知識のある人というのは。また、今年もその人と契約をするんですか。

○議長(大沢 章宏 君)

保久事務局長。

○事務局長(保久 幸仁 君)

お答え致します。機械設備につきましては、今は委託されている方からも、高齢になったからと言いまして後任の方を見つけてくださいという意見もありました。機械類の点検につきましては、やはり長年の火葬場の機械の修理に携わっている方ですので、これまでの色んな経験があると考えております。火葬場の仕事ということで、やはり機械設備の修理につきましても、抵抗のある方が多いのが実情です。大吉議員から後任の方という話がありましたが、事務局と致しましても、今後のことも検討致しまして、早急に業務に携われる業者の方を対応したいと考えております。

○議長(大沢 章宏 君)

大吉議員。

○議員(大吉 皓一郎 君)

熟練の方というんですか、そういう方が、今は政府においても、色んな都会における熟練の方を地域に出してやるというふうな政策もとっておりますので、天城町でも募集したりしておりますが、そういう熟練の方を持ってこない、最初から電気とか色んな、今の方ができるだけやっとして、こういう熟練の方をどうかまた入れるように探して、模索してもらいたいと思います。

あれが止まってしまうと、非常にまた大変な、何日かまた待たなきゃならないという話になってきますので、非常に今は順調に進んでいますので非常に島民も助かっておりますが、是非、熟練の方でそういった方を選んで、探してみますよう、また要請をしておきます。

次に、待合室の効率的な利用と施設の改修についてということで……。

○議長(大沢 章宏 君)

高岡連合長。

○連合長(高岡 秀規 君)

火葬場の待合室の利用につきましては、その日の申し込み順に、利用者からの人数や希望等を確認して、3棟ある待合室を利用して頂いております。待合室の改修につきましては、入り口手前の待合室の段差等の改修等を現在検討しております。また、以前より指摘のあった奥の待合室の異臭と思われる対策については、まず床面のタイルの貼りかえや換気扇や芳香剤を置くなど、対応を行っているところであります。

○議長(大沢 章宏 君)

大吉議員。

○議員(大吉 皓一郎 君)

待合室を1棟増設し、近代的で清潔で高齢者に配慮した施設となっており、快適に利用させてもらっております。これは本当にありがたいことだと思っております。全島民、喜んでおります。

新しいところなんですけど、利用が多くて、天城は昼から行くもんですから、なかなかあそこに入ることができないという町民の声があるんです。午前中終わったら、すぐあそこを上、例えば利用者へのお願いということで、机の上にダスターぐらい置いてって拭いてもらって、終わったらすぐ。

午前中で何か終わっとるみたいですね、徳之島町。使えるようにしてもらえばありがたいんですけど、余りにも差があり過ぎるんですよ、第1番目に造ったところと第2番目。新しいところは快適で、非常に使いやすいという評判であります。

先ほど言いました、向こうの吹き抜けのところなんですけど、あそこのも以前質問しまして、トイレの換気扇がなかったもんで換気扇をつけてもらったんですが、大分小さくて、まだまだ臭いが、風が向こうから来る時は窓を開けると、入ってきてですね。非常に具合が悪いというんですかね、不機嫌な気持ちになります。委託費に清掃も組んでありますが、なかなか手が回らないかもわかりませんが、そこあたり、壁をずっと上まですることはできんかということ。食事する時に臭うから上まで仕切って、その所。

○議長(大沢 章宏 君)

保久事務局長。

○事務局長(保久 幸仁 君)

お答え致します。2番目の待合室につきましては、以前から異臭ということで指摘を受けておりま

した。それで、令和元年度におきましては、それまでのトイレがセメントの打ちっぱなしといいますか、タイルも張っていない状態で、衛生的に、見た目が悪いということで、そのことが異臭の一つの原因ではないかと考えまして、タイル張りで元年度の予算で対応致しました。

それで改善されたような、事務局では思っておりましたが、ただいま大吉議員からまだ異臭がするというので意見を賜りましたので、トイレの換気扇を少し大き目のものに変えるとか、また掃除等も現状よりまた改善して掃除を行うとか、そのような方向で考えていきたいと思っております。

それと、今御指摘がありました待合室の部屋とトイレの境目の柵といいますか、板張りがあるんですけど、上まで壁がないものですから、上から待合室に臭いが来ているような状況になっております。それもまた今後、本当に壁をつけた場合に臭い等が完全に解消できるのか、また役場の建設課の専門の担当の者とも協議を行いまして、今後の方向性を検討してまいりたいと思っております。

○議長(大沢 章宏 君)

大吉議員。

○議員(大吉 皓一郎 君)

検討するということですけど、換気扇が小さかったんですよ、まず。あれ、窓につければ良かったのに、天井に付けているもんだから、上に付けとるもんだから、あれが吸い込み切らなくて、トイレの壁に付けば外にばっと行くんですけどね。そこ辺りももう少し、もう一回役場の皆さんと検討して、ぜひ臭いが食事するところに来ないように方法を講じてもらうようにまた要望して、これは終わりたいと思っております。

次に、最初にできたところであります。みんな高齢になって、あそこは畳の間だけになっておりますが、あそこをですねそのまま改修して、土足のまま椅子と机、両方とも入って置いてできないかという相談ですけど、ここあたりもそんなに金かからなくてもできるんじゃないかと考えていますけど、積算をしてみて、何百万円とかかればそりゃちょっとあれですけど。

将来、まだまだあれ、耐用年数あります。だから、利用しないわけにはいかないと思っておりますので、そのことをちょっと、私としては改築して欲しいという要望ですが。

○議長(大沢 章宏 君)

保久事務局長。

○事務局長(保久 幸仁 君)

お答え致します。待合室に件につきましては、平成30年度に1棟増設致しました。

それで、3棟目の待合室に関してはどのような形で待合室を造るか。1棟目が和室、2棟目に造った方が和室とテーブルを備えつけた施設になっております。そして、最近できた3棟目につま

しては、これまで2つの待合室を色々検討した結果、広域議員の皆さんにも色々な意見をお聞きして、高齢化になったので、足の悪い方も多いので、全部屋もうテーブルにしてはどうかという意見を取り入れて、テーブルを設置致しました。テーブルを採用して待合室を造ったわけなんですけど、どうしてもテーブルを置くと、中に入る人数が限られてくるという短所、そういうのも出てきたところです。

ですので、利用者の方におきましては、葬儀社に申し込む際に待合室を選ぶような形にはしておりますが、申し込み順ですので、なかなか自分の希望する待合所を利用することができないことが出てくる可能性もあります。今、御指摘の待合室、最初にできた待合室なんですけど、そこを和室をテーブルのある待合所に改修するということなんですけど、こちら事務局としては建設関係には素人ですので、関係部署の方とも連絡を取り、今の造りが予算的にどれくらいかかるのか、また和室として造った床面のテーブルを置くような施設に変えることで、どれだけの予算がかかるのか、その点もちょっとお聞きして、今後どのような方向で進めるか検討したいと考えております。

○議長(大沢 章宏 君)

大吉議員。

○議員(大吉 皓一郎 君)

先ほど答弁ありましたように、やはり高齢者が増えておまして、非常に両方必要な方もおりますけど、少し残して、やっぱり椅子が便利だという意見が多いようですので、そこ辺りの意見を調整しながら、ここを改築するように要望して一般質問を終わりますが、是非、この愛ランド、大変3Kと申しますか、そういう言葉を使うといけないかもわかりませんが、危険であるし、きついところでもありますので、どうかぜひそう思わないで、この徳之島を私たちがきれいにしているんだという使命感を持って頑張ってもらいたいと思います。以上で、私の一般質問を終わります。

○議長(大沢 章宏 君)

しばらく休憩致します。3時40分から再開致します。

<休憩 午後3時30分>

<再開 午後3時40分>

○議長(大沢 章宏 君)

休憩前に引き続き会議を開きます。松山議員の発言を許可します。松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

先般通告しております広域愛ランドクリーンセンター施設整備について、これまでの経緯と今後

の見通しについてであります。1年半にわたる基本構想策定検討委員会が何となく私に言わせれば中途半端に終わりました。この件について色々聞いてまいりたいと思います。

答弁をお願いします。

○議長(大沢 章宏 君)

高岡連合長。

○連合長(高岡 秀規 君)

施設整備に係る経緯並びに今後の具体的な見通しにつきましては、先ほど木原議員へ述べたとおりであります。松山議員におかれましても2年間、検討委員会に御参加頂きまして、貴重な御意見を頂いたものと深く感謝を申し上げます。

その上で、今後、広域連合として進めるべきサイクルに係る施策の構築や徳之島3町における廃棄物抑制に向けた取り組みなどが、次期施設整備に大きく影響を及ぼすと認識しております。

施設整備における場所の問題については、過去の申し合わせ事項、現在管理者である徳之島3町の町長による合意内容及び3町の方針、検討委員会の答申、住民の皆様の御意見を総合的に尊重した中での答申であると認識しており、現状のみならず、後世に対して施設整備・位置に係る意思決定のプロセスをしっかりと説明できるように努め、とりわけ、今回候補地として受け入れの方針を示された天城町と伊仙町の両町において施設整備候補自治体としての責任を担って頂き、設置候補地区の住民と合意形成を図って頂きたいものと考えております。

いずれに致しましても、松山議員をはじめ、議員の皆様から既存施設の状況を踏まえたなかで、スピード感を持って当たる旨の提言を頂いておりましたが、令和2年度の当初予算において、早速地域計画策定に係る予算を提案させて頂いており、県との調整を行った上で、速やかに環境大臣の承認を頂けるよう努めてまいります。実務につきましては、事務局より補足説明をさせていただきます。

○議長(大沢 章宏 君)

佐平指導主幹。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

松山議員の御質問にお答え致します。実務については、連合長の答弁及び木原議員への答弁に基づき速やかに行ってまいります。その上で、事務局と致しましては、先ほど木原議員、大吉議員にもお話し致しましたが、1年でも早くいき、なるべくこちらの既存施設に多大なる修繕費をかけずに新設の事業が獲得できるように、両町の候補地選定の進捗状況と並行して遅滞なく事業が獲得できるよう、情報収集と計画を行ってまいりたいと思っております。以上です。

○議長(大沢 章宏 君)

松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

それでは、最初にお断り申し上げますが、私はまめではありませんので、このようにノートに結構なぐり書きをしてあります。順序が飛んだり、言葉遣いが余り悪かったりしますが、御了承願いたいと思います。それでは、まず、基本構想策定検討委員会の答申が出ました。これについての感想を三カ町の連合長、副連合長それぞれにまずはお聞きしたいと思います。

○議長(大沢 章宏 君)

高岡連合長。

○連合長(高岡 秀規 君)

まず、私が2年前ですか、管理者になってすぐに伊仙町への議会の予算を通した後に、その時は延命化の方向で進むというような予算措置でありました。そして、地域の目手久の方たちとの話をしたなかで、なかなか理解を延命化のみでは得られないという感触を受けまして、検討委員会というものを立ち上げることを提案したところでありました。そして、現在、ダイオキシンが基準値内というところでありますが、これは目手久地区の反対によって生まれた財産でありまして、人材育成、そしてまた技術というものを学ばば、今の施設でもある程度のダイオキシンの基準値のクリアはできるという本当にありがたい運営のあり方になってきていると思いますので、目手久地区の皆様方には深く感謝を申し上げたいと思います。そのなかで、リサイクル、そしてまたごみの減量化について意識が高まってきているものと思っておりますので、検討委員会の答申を受けて新設ということですので、天城町と伊仙町両方で具体的な候補地を選択した上で、環境アセス、そしてまた住民から理解を得られたならば、3町で話し合って1つの候補地に絞り、早急にスピード感を持って進めることが一番良いかと、住民の負託に応えることかなというふうに考えております。

そして、今できることは、それまでの対策ができる間に分別というものをしっかりと構築できるよう努めてまいることが早急に求められているかなというふうに考えております。

○議長(大沢 章宏 君)

大久保副連合長。

○副連合長(大久保 明 君)

基本構想策定委員会、活性化協議会などが今回、このような形で1年半にわたって多くの議論がなされてきたなかで、基本構想ができ上がりました。先ほど、佐平から色々説明があった年次ご

との構想計画などがしっかりと構築されたと思っております。

まず、伊仙町協議会ができたということは、これは大きな前進であったけれども、なぜ当初から地元設置自治体としての計画を作ることができなかったことは、私自身、非常に後悔をしております。

そのなかで、地元の方々との協議、これは検討委員会の方々も参加したり、それから両目手久地区の方々と本当に10回程は色んな説明会で議論をしたなかで、ダイオキシンが出た時に、これは本当に我々は大きな責任を感じました。そのことを広域連合議員の方々、そして職員の方々が、先ほど大吉議員から質問があったように、非常に緩んでいた中で、きちんと引き締まってやっていくことは目手久の方々にとっても非常に危機感を持ったなかでの方向であったと思います。

ですから、これは徳之島3町がこれから長期的な形でごみ処理問題を、先ほど連合長が話したようなリサイクル化、そして堆肥化などを進めていくということが、私はダイオキシンが発生したということは大変大きな意味合いがあったと、初めて私も含めて多くの方々がこの重要性に気がついたというふうに感じております。そういうことを、小原検討委員長長の指導のもとで、色んな試行錯誤しながら、意見が出てまいりました。そして、色んな意味でこの問題が修繕していつているような気が致しますので、今後とも、私も4月からは連合長という形で、今まで以上に責任を自覚して、島民の方々に多大なる不安、そして負担をかけることのないような形で、どうしたら最善・最高の仕組みができるかを考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長(大沢 章宏 君)

森田副連合長。

○副連合長(森田 弘光 君)

お答え致します。基本構想策定検討委員会が設置され、2年経って議論がなされてきたところではありますが、その間、徳之島、お互い住民・島民がごみの分別徹底、そして減量ということについては、そのなかで相当議論が進んできたのかなと思っております。

その代表的なものは、先ほど木原議員にもお答え致しましたが、徳之島3町でそれぞれ行われました「みんなで考えるごみ処理の明日」シンポジウム等々を含めて、島民の意識が深まってきたのかなと思っております。そういう形で基本構想が策定されたということについて、議員の皆さん方には敬意を表したいと思っております。そのなかで、いよいよ最終的には処理施設を建設するというようになっていくわけではありますが、先ほど事務局からお話のように、令和5年度までには最終的な候補地を選定するんだということが後半の部分で謳われております。

そういうなかで、1次選定、2次選定という形で進むということが謳われているわけにはなりますが、そういうなかで、本町としては色んな形で町民、そしてまた議会と議論を重ねてきたところでありまして、そのなかでまた1次選定、2次選定の過程のなかで、いわゆる次が具体的な候補地の選定ということで、町民の皆さん方と議論を重ねているわけではありますが、今くしくも2カ所、2町というんです

かね、候補地として挙がってきております。そういうなかで、まだまだ道は険しいのではないかなというふうに私自身は内心考えております。

そういうなかで、これからまたこのスケジュールでいきますと、令和2年度から3年度にかけて住民との話し合い、そういったことをやっていくわけでありますが、そして決まった後、そしてまた最終的な決定の中で、それがだめでしたという話など等があるのかどうか。そこら辺を含めて、先ほどお話しした道は険しいなというのが、今この基本構想を受けて私実感として感じているところでございます。

○議長(大沢 章宏 君)
松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)
お話を伺っていますと、連合長なんかはそこに出ているような気がするんですが、延命化というのは確認が取れたのか、どうかをまず確認しておきたいと思います。

○議長(大沢 章宏 君)
高岡連合長。

○連合長(高岡 秀規 君)
今、答申を受けて、そして、伊仙・天城町から新設という意見でまとまったようでもありますので、徳之島町と致しましても、意見を尊重して3町で方向性を決めていくことになろうかというふうに思います。それで、新設になった時の予算、非常に大きな比重を占めるのではないかなというふうに思いますので、今ここで延命化ないし新設等々で答えがゼロなのかという質問に対しては、お答えできないのが私の意見でございまして、そこはお答えができないところです。

○議長(大沢 章宏 君)
松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)
では、連合長が明確にお答えになりませんので、じゃあ、副連合長の久保町長、延命化はもう決めたのか。またはあり得るのか。

○議長(大沢 章宏 君)
久保副連合長。

○副連合長(大久保 明 君)

先ほど佐平が申した時に、延命化という形での事業をした場合、最低10年以上はその事業を継続していかなければならないという状況ですので、そこで考えたことは、例えば1炉を新設するというふうに考えて、あとはリサイクルを中心として、そして堆肥化の問題を進めていくということになれば、延命化ということは改修というか、既存の炉とかりサイクル、そのシステムを修繕を中心としてやっていくというふうに理解もできると思いますので、そこで1炉を完全に新しい炉に変えていくということは、これは新設というふうにも理解できるし、そのことは何ら問題もないわけでありますので、今後の計画のなかで、そのことはしっかりと進めていくことは可能であると思いますので、そのことが前回松山議員は色んな、私がちょっと間違っただけを言ったんじゃないかという指摘もありましたけれども、そのことは今申し上げたとおりでありますので、御理解頂きたいと思います。

○議長(大沢 章宏 君)

森田副連合長。

○副連合長(森田 弘光 君)

今、松山議員から延命化ということのお話がありました。延命化ということの定義が一つあったと思っております。ただ、これを今の基本構想のなかで、新設ということで令和5年度までに最終決定するんだということ、それから決まった暁にはそういう形でかかっていくわけでありますが、早くても7年から8年かかるのではないかなというふうに私は実感して感じております。

そういうなかで、事務局から基幹改良という話になると、10年間は難しいというお話です。

そうすると、7年から8年と10年間というこの時間差をどう捉えるかということが、私の中ではまだしっかりと掴めないところがあります。そして、補助事業を導入しないで、それぞれ一般財源だけでこれから7年ぐらいかかりますかね、8年ぐらいかかりますかね、新しい施設ができるまで。

そこまで、我々3カ町の一般財源だけで色んな老朽化した改修、それを先ほど木原議員からもお話がありましたと思っておりますけど、そこら辺をしっかりともう1回ここは具体的に検証する必要があるのではないかなと思っております。それは新設するということを前提にしましても、そしてまた今日は新しい情報があったのかなと思っておりますが、25年未満はいわゆる新設の補助事業は難しいというお話もあったのかなというふうに思っております。その辺の要素を、どのように組み立てていくかということはしっかりと検証していく必要があるのではないかなと私は実感しております。

○議長(大沢 章宏 君)

松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

なかなかすっきりいきませんが、最初に報告書がありました。先ほどお持ちになっていましたね。あの中には、今でも併記されているわけです。他方が43億、他方が69億ということで今でも併記になっているんです。それが気になるものですから確認をしているわけですが、修繕はあり得るんです。修繕を途中で止めるわけにはいきませんので。補助事業の導入はないということで良いですよ。

○議長(大沢 章宏 君)

高岡連合長。

○連合長(高岡 秀規 君)

佐平からも答弁があったと思いますが、補助事業を使わずに暫くはやっていくというところであります。

○議長(大沢 章宏 君)

松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

そういった考えであれば、後々の予算審議もスムーズにいくと思いますので、そこら辺は見極めていきたいと思います。あと、敷地の件で、これから用地選定で色々と揉めるという、でもそれを気になると思うんですが、副連合長にお伺いしますが、新設って文書ですね。新設で伊仙町が手を挙げると、これを決められたのはいつ頃ですか。

○議長(大沢 章宏 君)

大久保副連合長。

○副連合長(大久保 明 君)

伊仙町が検討委員会にそのことを——ちょっと待って、これは伊仙町協議会での内容を検討委員会に出した日のことですか。

○議長(大沢 章宏 君)

松山議員、再度質問をお願い致します。松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

1月20日に、極端に言えば、伊仙町の方向を修正して新設の方向でやりますというのを私たち検討委員会の協議、5回目の検討委員会の午前中でした。昼から会合という時に急にお休みになりました。その修正ですよ。要するに、私、ここに併設と書いてありますけどね。

町長、それはまずいですかね。こういうふうにお決めになったのは大久保町長の中でいつ頃ですかということ。1月20日に正式に文書が出た。だから、その日の午前中なのか、前日なのか、もっと前なのか。新設の意向と大久保町長がお決めになったのはいつかということ。

○議長(大沢 章宏 君)

大久保副連合長。

○副連合長(大久保 明 君)

報告書を出す前後、1週間前後だったと思います。それは佐平と協議を致しまして、そのような方向で行くようにしたと考えております。

○議長(大沢 章宏 君)

松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

新設へ変わった理由は何ですか。今まで、ずっと1年半は多いですけどね。

かなり1年半近く。ですので、結局、目手久で最初、説明会を持った時からずっと1年、ですから1月の初めまで、約2年近くですよ。延命化でずっと頑張ってきた。

その時の理由は、時間がかかるとか、財政的に無理とかというのが理由でしたね、延命化は。

じゃあ、新設に変わった理由は何ですか。

○議長(大沢 章宏 君)

大久保副連合長。

○副連合長(大久保 明 君)

先ほど答弁したように、延命化という事業を進めていく場合には、最低10年以上の時間がかかるということでありましたので、その辺の情報がどういった形で来たか。また、これは事務局でも色々検討している中で、こういうふうな状況、制度であるのかということも気がついたのではないかと思いますので、そのような詳細については、佐平から説明して頂きます。

○議長(大沢 章宏 君)

松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

議長ね、私が言っているのは、事務局はこの時まで変わっていないわけです。

最初の報告書もちゃんと両方併記になっているわけですからね。最後の会合の前、私のところに持ってきて、両方ちゃんと併記で。その時に、それが午前中になって急に大久保町長がそういうふうに言ってきたわけです。新設でいくと。何か延命化から新設に変わった理由というのは、大久保町長の中では何ですかと聞いていますよ。事務局が変えたわけじゃないでしょう。

○議長(大沢 章宏 君)

大久保副連合長。

○副連合長(大久保 明 君)

私自身が新設というのは例えば場所を変えてしっかりと新しい場所で造り替えていくという方法と、それから炉を全て替えた場合は新設になるかもしれませんが、今回の場合は2炉ある1炉を、これはメーカーがどうなるかわかりませんが、19トン前後で焼却時間を延ばしていけば、そして島全体のリサイクル、それから生ごみ堆肥化などを進めていけば、19トン1炉で十分いけるだろうということでありましたので、炉を新しく造ることが、この辺は非常に解釈は難しいんですけども、新しい炉を造ることが新設であれば、それで十分、私が今までずっと進めてきた延命化、そして方針とか、言葉は非常に難しいんですけども、例えば1炉を新設することが更新というふうに理解できるかもしれませんが、1炉を新しく造ることが、そのことだけを見ると、これは明らかに新設でありますので、それが新設する形でできるのであれば、それで私が考えてきたこととほとんど差はないというふうに今は理解をしております。そういうことでございます。

○議長(大沢 章宏 君)

松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

ただ、そのようなお考えであって、例えば、12月20日の議会では財政的な問題と、目手久のなかで多くの方々が長寿命化を希望していると。減量化、堆肥化で焼却量を減ると、十分継続できると。伊仙町には3町歩ぐらいの町有地が連続してあると。色々な計画もできると、これが延命化の理由なんです。これらの問題がクリアできたということでしょう。

しかし、町長、かえって新設の時に出していますので、69億という数字を。

延命化は目いっぱい見ても43億でできるわけです。しかも、5年か6年でできると。

データを出したのは日立さんですか。三水コンサルタントですか。そこが最低8年かかる。

延命化は最長でも6年でできる。時間的にも金額的にもあつという間にできるんですよ、これで。

しかし、私が申し上げているのは、3カ町で持ち回りしようというそれがある。

だったら、それに69億もかかるという数字はまだ最初からは出ていませんのでね、43億は最初から出ていました。だから、そこは43億であれば、私たちが見てきたのは12億とか18億とか、延命化で、あとは20億とか。それぐらいであったのが地元で造っている。であれば、金額的にも43億とそれほど変わらないのじゃないのと。財政的な問題は出ないんじゃないの、新設しても。

そこが言い分だったわけですかね。そこはそこで良いとして、新設の場合も10年ぐらいかかって69億という数字が出てきました、具体的に。いわゆる両論併記ですかね。

場所の両論併記はありませんから、その諮問した時点では。施設の整備次第によっては、5、6年で43億というのと10年で69億という2つが論点に出てきました。69億というのを、これはもう事務局に聞いてみないとわからないと思いますが、この69億で補助対象額は幾らなのか。

2分の1なのか。3分の1なのか。

○議長(大沢 章宏 君)

佐平指導主幹。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

松山議員の御質問にお答えします。基本的に施設整備においては、3分の1の補助率と捉えて頂きたいと思います。もう一つ、2分の1というのは、参考に御説明したいんですけども、2分の1というのはハードルが高くて、例えば焼却をして、そこから得られるエネルギーの回収率がよほど高くないと2分の1という補助率が見つからないということで、現状、徳之島で考えている施設整備においては、補助率は概ね3分の1ということでお考え頂ければと思います。

○議員(松山 善太郎 君)

補助対象額は。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

補助対象額については、細かい数字はあれなんですけれども、基本的に焼却施設における補助対象については、焼却そのもの、プラントそのものにもみ3分の1の補助がつきまして、建屋等については補助対象外ということでお伺いしております。

○議長(大沢 章宏 君)

松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

そういう場合が答えられなければ結構です。2分の1の条件が厳しいというのは私も知っています。CO₂濃度が10%削減とかえらい厳しい。認めないよと、小さいところには。

そういったのができていますので、これはどんどん答えてくださいね。補助が出るとなっていますので。建物が無いということですので、69億の内のそういうのは早急に計算して、連合長、副連合長にお示しできますか。

○議長(大沢 章宏 君)

佐平指導主幹。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

以前というか、本日もお話をしたんですけれども、長寿命化計画というのを令和3年度に策定するんですけれども、それは要するに、この施設をそのまま使った場合と新たに施設を造った場合の比較対象をするんですけれども、それが基本的には国にも提出しないといけない資料となりますので、そちらのデータを3町長にお示しした方が良いのかなと現時点では考えていますけれども、ただし、粗と言うんですかね、概要・概算でできるのかどうかというのは、また協議してなるべく早目に出せるようにしていきたいなと思っております。

○議長(大沢 章宏 君)

松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

そういうことで全体はわかりますが、一応は策定検討委員会から43億と69億という数字が出ていますので、そのうちの幾らぐらいが補助対象で幾らが補助になると、あと3町の持ち出しがこれだけ出ますよという、そこら辺は早目にお示ししないとやはりまずいと思いますので、この後の計画もありますので、お金の計画になりますのでね。

次に行きます。新設ということで一応話を進めていきますけど、新設の事業計画になった場合、まず、おっしゃるように報告書に従って聞きますよ、地域計画というのをまず作らせるとなっている。

これは、今、私たちが持っている広域計画とは全く関係のないものなのか。

○議長(大沢 章宏 君)

佐平指導主幹。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

地域計画についての御質問にお答え致します。地域計画は広域計画とは全く関係なくはないんですけども、とりあえず徳之島3町の廃棄物処理についての5カ年計画を示すものでありまして、令和2年度に策定をするとなると、令和3年度から7年度までのおおよその目途、例えばごみの排出量を幾らにするとか、リサイクル率は幾らにするとか、そういったものを盛り込む形になっています。そして、その計画書というのは3町に今、一般廃棄物処理基本計画というものが策定されていると思うんですけども、それを1回、地域計画に一元化するという目的もありますので、その地域計画の中には廃棄物処理のみならず、し尿処理関係も一度盛り込まないといけないという環境省からのお示しがありますので、それを策定するというようにしております。

○議長(大沢 章宏 君)

松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

去年は予算措置していなかったんですか。

○議長(大沢 章宏 君)

佐平指導主幹。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

予算措置については、平成30年度第1回定例会3月の議会において、大体同額程度、地域計画の策定を予定していたんですけども、昨年度予算計上していなかった理由としましては、まだ基本構想検討委員会が進行中ということで、今回の予算計上とさせて頂いております。

○議長(大沢 章宏 君)

松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

去年は予算計上していなかったんですか。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

はい。

○議員(松山 善太郎 君)

地域計画というのは5カ年計画ということですよ。広域計画も5年ごとに見直すことになっていますけど、気がついてますか。

○議長(大沢 章宏 君)

佐平指導主幹。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

基本的に地域計画というのは、施設整備に特化した計画だということで考えておきまして、広域化計画というのは、松山議員がこの間からちょっとお話頂いた中では、他の分野を網羅した形の広域化計画と思いますので、そこはゼロとは言いませんけれども、今回の地域計画は施設整備に特化した計画ということで御認識頂ければと思います。

○議長(大沢 章宏 君)

松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

私が言っているのは、広域計画も5年ごとに見直しなさいということです。それを見ているかどうかです。

○議長(大沢 章宏 君)

佐平指導主幹。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

申し訳ありません。その中身については、私は具体的に確認はされておられません。

申し訳ございません。

○議長(大沢 章宏 君)

松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

こういうのもひょっとしたら、地域計画は後で言われるかもわかりません。地域計画の時に広域計画はと。全体的な広域の計画はと。それも持っておいでと言うかもわかりませんので、5年ごとに見直すようになってる。そのままになっていると困る。これもできるだけ早目にやっていたらいいと思います。

あと、先ほど施設整備計画で色々ありましたが、地域計画というのに今年で発注したら今年で終わりますか。

○議長(大沢 章宏 君)

佐平指導主幹。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

地域計画については、例年提出が11月ぐらいを目途に提出をするようにということで、県から提出の期限の通知が来ますので、それまでに策定していきたいと思っております。

○議長(大沢 章宏 君)

松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

これですね、ここからはややこしい話になりますけど、この後は施設整備計画を出すわけですか。報告書によると、そういった手順になるんですか。

○議長(大沢 章宏 君)

佐平指導主幹。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

地域計画を策定し、例年どおりでいくと11月に提出して、それを県を通じて環境省に行きまして、環境大臣から承認を頂いた後に、今後の施設整備に関する補助金の枠を確保するというような形になっていきます。それでいくと、地域計画というのは補助事業の対象じゃありませんので、令和3年度の長寿命化計画というものから、計画支援の対象として補助金がつくような形になりますので、そのような形で順次進めてまいりたいと思っております。

○議長(大沢 章宏 君)

松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

私が見た範囲では、地域計画も何か入っているような気がしたんですけど。

施設整備計画をその後作るわけですね、環境省にそれを出したら。地域計画を出す。

採択されるのを前提にする。その後すぐに施設整備計画を出すわけですね。金額はあれだけど、そこです。施設整備計画を出す。

○議長(大沢 章宏 君)

佐平指導主幹。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

施設整備計画を出すタイミングということですか。

○議員(松山 善太郎 君)

はい。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

基本的には、場所が確定したという前提の後に施設整備計画が提出できますので、要するに施設整備計画は、どのような規模をどれぐらいの運転計画でもってやっていくかということを書かないといけませんので、それは場所も候補地選定と並行して進めていくものとお聞きしております。

○議長(大沢 章宏 君)

松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

連合長、今お聞きのように、次の連合長でも良いんですが、要するに地域計画を作成して環境省に出す。環境省がOKする。それと同時に私が考えているのは、施設整備計画も議員も動いておいて同時進行で進める。そういうふうにして短期間勝負でいかないと、報告書にあるとおりならば、なかなか予定よりもかかりますので、そうすると、そこをどうするかという問題が出る。

ですから、5年ぐらいを目途に、そういう場合になると、今言った施設整備計画と地域計画が同時進行で長寿命化計画も、これを一人にやれと言っても無理ですので、あと一人ぐらい一番できそうな職員を増員して同時進行で書類を作らせる。もちろん、多々に重なっておりますので、そんなに難しいことではない。同時進行でして、片一方が決定と同時に、すぐ次の書類が出せるように。

その前に今言った、前提となるのが用地決定なんです。2年ぐらいで終わろうと思ったら、施設整備計画、これは私が見た範囲では用地が決まっていなくても良いというくらいなやつです、金額

○議員(松山 善太郎 君)

今、69億をあくまでも前提にしますけど、この間来た時に、後ろにオブザーバーでいらっしゃった方が、69億のうちの半分近くは建屋ですよとおっしゃいました。となると、少なく見積もっても30億は建屋になる。そこを抑えれば経費は抑えられますよと、その方が御自身でおっしゃったと。

ですから、そこら辺もよく検討なされて、財源的な問題は3カ町でクリアできるんですか。

もし69億になった場合。申し訳ないけど。

○議長(大沢 章宏 君)

高岡連合長。

○連合長(高岡 秀規 君)

そうですね。そこは3町の財政が計画的に載せるということが必要ですので、計画的に載せれば、以前、平成16年ぐらいでも63億を組んでできたわけですから、恐らく計画的にやれば財政はクリアできるものだというふうに考えております。

○議長(大沢 章宏 君)

松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

もしものことの話をしてもしようがありませんので、用地の選定です。要は、前提は用地の選定ですので、そこをまず早目にクリアしてもらいたいというのが一番の希望点です。

地域住民の同意を得る。これが一番難しいと思うわけですが、一生懸命頑張っていらっしゃる伊仙町は、ごみ処理施設合意形成推進協議会、これが6月10日にできています。

その後の会合についてどのような状況なのかお聞きしたいと思います。

○議長(大沢 章宏 君)

大久保副連合長。

○副連合長(大久保 明 君)

その後の会合に関しましては、目手久地区の方々とずっと話し合いをしているなかで、第1回目は去年の6月だったと思います。そして、その後は検討委員会のなかで、私がオブザーバーで参加した時に、そのことを検討のなかで質問をしたら、伊仙町協議会は検討委員会の結論が出てからというふうに一度話があって、それで不思議に思っていて、何回か委員長とも相談をして、これは目手久地区、地元の方々の合意形成が基本的になければ前に進まないことでありますので、

そのことをずっと協議してまいりまして、先般1月に合意形成をしたところであります。

内容に関しましては、議員の方々も当初、2年ほど前から目手久地区での説明会に参加した時、非常にダイオキシンが発生する基準値を超す以前から、厳しい意見が確かにございました。

地元で説明会を進めていくなかで、例えば、これはちょっと変な言葉ですけども、サイレントマジョリティーというのがよく民主主義のなかで出てまいります。これは多くの声を出している人はほんの一部のグループに過ぎないと。静かにしている大多数の人は、そのことにむしろ反対しているだろうというふうな、これは民主主義のなかでよく使われる言葉であります。

ですから、目手久地区で色んな話を聞いているうちに、若い世代の方々から非常にここを、これもまた前の話をぶり返しますけれども、色んな町が地域振興という形で色んなことを進めてきていないということで、そのことを審議会等をして頂きたいという大まかな考え方がありましたし、そしてダイオキシンの問題も、これは本当に非常に厳しい状況になって、職員も見違えるように目の色が変わって研修に行ったり、指導者を連れてきたりしたなかで、要するに何が起こったかという地域の方々、初めて自分たちで、この施設をしっかりとしなければならぬという自覚が芽生えてきたのではないかと思います。そして、主役は何といっても地域の方々でありますので、地域の方々との協議をしているなかで、色んな方向性というか、色んな意見を聞いてきました。

そのなかで、住民投票をして頂きたいという話もありましたけれども、住民投票というものの最大の危険な面は、ある一時期のある流れで物事が決まってしまって、それが後ほど多くの後悔をするということもあるわけでありますので、その間ずっと見てまいりましたら、ダイオキシンがしっかりとコントロールできてきて、集落の方々も非常に前向きな意見が出てきたということでもありますので、去年の3月26日の話で、森田町長が町長に就任してすぐの時でありましたし、その時に検討委員会の委員長からも、3町長で場所の問題を協議して欲しいというなかで、私から過去の経緯を説明致しまして、地区住民が認めるのであれば——これは前提がありました。

検討委員会の意見、そして地域住民の賛同があれば、伊仙町目手久地区で建設していきたいという合意は一応取ってある状況でありますので、そのところも含めて、ちょっと話が長くなりましたけれども、伊仙町協議会が第2回目を開いて、その内容に関しましては目手久地区で、これは西目手久という名称から、東西目手久の方々も含めた形で目手久地区というふうな話もありました。

また、清議員からは、東西上面縄地区もまた説明会をして欲しいという話もありましたので、そのことは説明はしてまいりたいと思いますので、その内容を検討委員会に出したのが、1月16日ということでもありますので、よろしく申し上げます。

○議長(大沢 章宏 君)

松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

町長、協議会を開いたのはいつ頃ですかということをお聞きしたい。これはなぜかという、今言ったことは話が全然食い違っています。私たちの策定検討委員会を早目に持つ予定だった。

伊仙町が1月15日に協議会を開くと言っていた。それが終わらないと動けないということで、2月8日でしたかね、そこにずっと変更したわけです、日にちを。検討委員会を。

それで結局は場所も決められない。金額もまともに出せない。私が言ったのは、中途半端に終わったというのはそういったことです。事業手段もまとも決めていないわけです。

極端に言えば、色々併記。場所も結局は決められなかった。それはそちらが伊仙町の協議会を開くまで待ってということだったと。1月15日に開くからということで、私のところには文書が回ってきました。伊仙町の協議会を待つと。その協議会の結論を出してから検討委員会の5回目、最後の6回目、それを開くということでしたが、今の町長がおっしゃるのは、検討委員会の結論を出してから協議会を持つというようにおっしゃっていたんですが、それは違うんじゃないですか。

○議長(大沢 章宏 君)

大久保副連合長。

○副連合長(大久保 明 君)

これは、ですから私は検討委員会にオブザーバーと参加した時に、そのようなことを明確に、ここで小原委員長に直接、皆さんも参加したと思いますけれども、それは検討委員会の後にという話を聞いた時に、これはおかしいなと思ったわけです。そのことを、委員長とも協議して、そうしたら目手久地区の住民の意向が先であるということで説得した結果、このようになったということでもありますので、これはそういう経緯があるということです。

○議長(大沢 章宏 君)

松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

じゃあ、推進協議会を持ったのはいつごろですか。(「合意形成ですか」と呼ぶ者あり)はい。

○議長(大沢 章宏 君)

大久保副連合長。

○副連合長(大久保 明 君)

議員が先ほど6月とおっしゃった。事務局がわかりますかね。(発言する者あり)

いや、伊仙町合意形成の協議会の最初ですか。

○議長(大沢 章宏 君)

保久事務局長。

○事務局長(保久 幸仁 君)

お答え致します。2回目は2月25日に開催しております。

○議員(松山 善太郎 君)

2回目は。

○事務局長(保久 幸仁 君)

2回目は2月25日です。

○議長(大沢 章宏 君)

松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

議論がかみ合いそうにないけど、私が申し上げたいのは、6月10日に作ったんです。

1月15日に開くといって議会でも答弁した。例えば、それを1カ月以上、40日経ってから2月25日に開催しているわけです。そこら辺は覚えてなかったと。その会の状況はどうでしたかというのも聞き辛くなりましたけど、その会の状況はどうだったんですか。出席者とか。

○議長(大沢 章宏 君)

高岡連合長。

○連合長(高岡 秀規 君)

合意形成の協議会を作った経緯は、実は目手久の方の住民から伊仙町に住民の意見を汲み取って欲しいと。3町で徳之島町には僕は管理者ですので言いづらいので、伊仙町としてどうするかという伊仙町の合意形成を住民の意見を吸い上げる組織を作って頂きたいというところから、実は合意形成の推進協議会ができておまして、また、検討委員会とは、また別個だというふうに私は認識しているんです。以上です。

○議員(松山 善太郎 君)

出たでしょう。直接は関係ないけれども、どうします。

○議長(大沢 章宏 君)

保久事務局長。

○事務局長(保久 幸仁 君)

お答え致します。樺山副委員長もいらっしゃるんですけど、私が答えていいのか。

私も出席しておりましたので、お答えしたいと思います。まず、2回目ということで、何人かの委員の方は欠席、全員は出席していなかったように覚えております。それで、まず大久保町長からも話がありましたけど、目手久地区の若手の方が会員に含まれていないということで、2名の委員の交代の事案がありました。

そして、今後の合意推進協議会の進め方と致しましては、検討委員会の答申が年度内にまとまるということを踏まえて、その答申の内容によって、また伊仙町の合意推進協議会もそれを踏まえて、また今後協議するようなことで閉会になったと覚えております。

申し訳ありません、2回目の合意推進協議会の議事録等とかは確認しておりませんので、不明確な点がありますけど、また、間違った意見を述べているかもしれませんが、御了承頂きたいと思います。

○議長(大沢 章宏 君)

松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

この後に会議会則を変更して2名ほど解任してありますよね、委員を。

これについて説明願えますか。

○議長(大沢 章宏 君)

大久保副連合長。

○副連合長(大久保 明 君)

合意形成委員会のなかで、先ほどからずっと出ております西目手久地区の方々を中心でありましたけれども、両区長の同意、そして合意形成協議会の小原委員長が協議致しまして、以前から東目手久地区の方々もこれに参加したいということで、これは数回、地元東西目手久で地元の方々と協議した結果、これは東西目手久で計8人、要するに東目手久集落、西目手久集落から

8人の合意形成協議会の委員がいますけれども、それを8人という枠の中で東西目手久4人ずつにするというふうに、これは合意が得られたなかで、新しく開く東西目手久も含めた協議会で、私はこれは樺山副委員長から私が委嘱を解いた後に、東西目手久8人ずつでも良いのではないかとというふうな意見もございましたけれども、十数人の委員会のなかで、地元の人が過半数いるというのは委員会として成り立たないだろうというふうな委員長の指導もありまして、私はこの場合、伊仙町議会で、この議会では今日初めてだと思いますけれども、西目手久の4人のうち、現区長というか前区長、小原委員長の3人は残すべきだろうということで、残った5名の方から、2人は自主的に参加しませんでしたけれども、2人の方に委嘱を解いたという状況でございます。

そして、新たに東目手久地区の新しい4人の辞令を、こうしてこの協議会を始めて、そこで両地区の方々为本当に一体となってこの施設を今後目手久地区で、今まで紆余曲折ではありましたが、一体となってやっていくこと、そのなかで地域振興策などの話もございまして、下に3町歩の土地がありますけれども、これは町有地でございます。

その分も含めた形でリサイクルと、そしてこれは具体的にはまだ決定していませんけれども、色んな雇用を生むような施設を造っていくことをしっかりとやっていきたいということで、協議会のなかで説明を致しました。そういう状況でございます。

○議長(大沢 章宏 君)

松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

私が聞いているのは、委嘱を解いた、辞めさせたみたいに見えるというんですが、地元の地区のようですが、これは移転の希望者、目手久から出て行って欲しいという方々ですか、2名は。

○議長(大沢 章宏 君)

大久保副連合長。

○副連合長(大久保 明 君)

目手久地区への推進反対の方であります。そういうことでございます。

○議長(大沢 章宏 君)

松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

推進協議会というのは、なかなか開かれんで2月25日に開いた。目手久の方を2名追加して辞

めて頂いた。何の結果も出ていないということで良いですか。

○議長(大沢 章宏 君)

大久保副連合長。

○副連合長(大久保 明 君)

先ほど第2回の検討委員会の答申は、しっかりと出しました。公平さというのが非常に重要だと思います。目手久集落の8人の方々、ある方を除いて、私の推測、文書をもって確認したわけではありませんけれども、当初から目手久地区反対の方々が、圧倒的に多いような状況であります。

これは余りにも平等性に欠けるというふうにずっと考えておりました。

○議長(大沢 章宏 君)

松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

町長、すみませんね。これは委嘱したのは、あなた御自身じゃないの。委嘱する時はそれでベストだと思ったわけでしょう。それで、延命化等を取り入れて、日程のことを挙げてきて、協議の話だけをされたりしますので、こういったこともあり得るだろうとは思いますが。

だけど、そのままお返ししたいのはサイレントマジョリティーということです。こういったやり方をすると、サイレントマジョリティーを作るだけじゃないですか。恣意的にメンバーを変えたら。

そこら辺は、よくよく注意をしてもらいたいと思います。もう1回、じゃあ、西目手久地区の住民の方々の同意というものが、これを作った最初の目的でした。それはもう、東目手久の方々も入れるようになったといえば、賛成派も入れるということになった。その同意というのは、先ほど住民投票しないような言い方と私はとっていますが、住民の同意を得るのに住民投票はしないんですか。

○議長(大沢 章宏 君)

大久保副連合長。

○副連合長(大久保 明 君)

先ほど住民投票という話は、非常に危険性もこれは間違いなくありますので、合意形成推進協議会は2回しか行っていませんので、今後また推進していきながら、しっかりと両目手久の方々には特にそうですけれども、近隣の集落も含めて、説明をしていくことが重要だと考えております。

その説明会を開きながら、だんだん意見というのは修練していくようになって考えております。

○議長(大沢 章宏 君)

松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

今ありましたが、住民の方々に説明会をするというんですが、一度やっているでしょう、1月10日の時に目手久かどこかで。やっていたよね、1月10日に。

その時の状況はどうですか。集まり具合。意見の出具合い。そういったものは。

○議長(大沢 章宏 君)

大久保副連合長。

○副連合長(大久保 明 君)

要するに、意見の説明は、西目手久集落であった時も、連合長も含めた説明会の中でも、出席する方は段々限られておりました。そして今回、東目手久も含めた形のなかで、東目手久集落で初めての説明会をした時は、東目手久の方々はかなりの方が参加をしていたと思いますので、そこですぐに住民投票という手法を用いることは、今後、あらゆることを説明して行って、そして周辺整備も含めて、ごみ処理の問題は非常に分別も含めて、そしてリサイクルもしっかりやっていくということは、徹底して説明をしていったなかで、結論を出していかなければならないと思っております。

○議長(大沢 章宏 君)

松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

私の言っていることがわからないのか。わざとおとぼけになっているのか。

私が言ったのは、1月10日に説明会を持ったはずなんです、目手久の東か西かはわかりませんが。その時の人の集まり具合です。その時にどういった意見が出たのか。これは東目手久から要望があってそういった会合を持ったということになっているはずなんです。

○議長(大沢 章宏 君)

大久保副連合長。

○副連合長(大久保 明 君)

短いんですけども、その時は、西目手久の区長さんと、もう1人、西目手久は非常に少なかった状況で、東目手久の方々が多数だったという状況でございます。

○議長(大沢 章宏 君)

松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

町長、私が聞いているのは、西目手久の区長さんが1人、女性が1人、そのお二方しか来ていないから、4名来ても6名来ても多少で3倍、4倍になりますから、東目手久の方々なんかも入れてという要望したから説明会を持った。東目手久の方々は何名ぐらいおりましたか。簡単な話じゃない。

○議長(大沢 章宏 君)

佐平指導主幹。

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

その説明会については、我々は(「何名ぐらいいたの」と呼ぶ者あり)たしか30名いたかいないかだと思いますけど、延べで言っても20名とか30名ぐらいいと思います。東・西の区分についてはちょっとわかりかねます。

○議長(大沢 章宏 君)

松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

そちらの会議録で、両目手久で25名出席となっている。区長さんがおっしゃるには10名ちよつとだったと。目手久から5、6名プラスとか、目手久からは自分と女の人が2人かそれぐらいいたそうです。ですから、私が申し上げたいのは、町長がそのくらいあると。多々あると。多々ある。

役場のマイクで呼びかけるわけですから、もつとなるべく作るべきじゃない。

目手久の方々が、どれぐらいいるかはわかりませんよ。それで10名とか20名来て頂いた。

じゃあ、住民に説明をしているとか、多々そういったことがあるとは言えないと思いますよ。

それこそ、黙っているサイレントマジョリティーが多いんじゃないですか。そこら辺は勘違いをなさらないようにしないと、大きな声はたくさんのように聞こえる。大きな声は友達の声もよく聞こえる。

反対の声は聞きたくない。これは権限が持っている性ですから、そこら辺は勘違いなさらないようにしてもらいたい。私が思うに、勘違いしていると思う。先ほど、住民投票は流れで決まると言いましたよね。目手久の方々はそんなに節操のない方々ですか、流れで決まるような。

ここをもう1回説明してください。

○議長(大沢 章宏 君)

大久保副連合長。

○副連合長(大久保 明 君)

手帳を見たら、私は数えていました。24名です。申し訳ない。そういうことです。

○議員(松山 善太郎 君)

いやいや、もう1回言います。

○議長(大沢 章宏 君)

松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

住民投票する。流れで決まる。だから、住民投票はしたくないようにおっしゃいましたけど、目手久の方々はそんなに流されやすいような節操のない方々ばかりですかと。

町長の言い方では、そう今おっしゃっている。流れで決まると。だから、したくないと。

そういうお考えですか。住民投票はしないと、流れで決まるから。

○議長(大沢 章宏 君)

大久保副連合長。

○副連合長(大久保 明 君)

流れで決まるとは、一言も言っていないです。ですから、ちょっと聞いてください。

先ほどしっかり説明しましたよ。色んな状況、周辺整備とか、それからダイオキシンの問題とか、分別とかリサイクルを含めて総合的に説明していきたいと言っているわけです。

その後に、住民の意見を聞きたいと思っております。

○議長(大沢 章宏 君)

松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

言った言わないは、後でわかることですが、まずは検討委員会で結論を出してからとおっしゃった。サイレントマジョリティーとおっしゃった。若い世代の方も多かったと聞いていた。

自覚の芽生えがあると、目手久の方々に。住民投票は流れで決まるからしないような言い方。

そこでは前向きな意見が多くなってきたと。前向きか後ろ向きか、人の捉え方だと思います。

大久保町長が前向きと思っても、私は完全に後ろ向きかもわかりません。目手久に残せという意見は。ですから、そこら辺はよく注意を払った方が良くよと、御自身の考えだけで、そういうことをおっしゃらない方が良くよということです。住民投票はしないような方向ですので、目手久の方々にはもう覚悟を決めてもらいたいと。変な結果を出すから、しないというふうな言いぶりですから。

もう一回聞きます。これは何回も言われていて、新設するには金がかかる、基金の積み立てが要るんじゃないかということで何度も出ている。これは仕方ないです。

ずっと同じような立場で黙っていてもどう思うんですかね。これは必要だと思っていますか。

これはお三方ともお聞きしてみたい。

○議長(大沢 章宏 君)

高岡連合長。

○連合長(高岡 秀規 君)

長期計画のなかで、しっかりと計画的な資金繰りをするというのは必要であります。

そこで基金の積み立てが必要かどうかにつきましては、それぞれの町でしっかりと取り組むべきであると思っております、そして、何年後かに新設しようといった時には、3町とも予算の確保はできるものだというふうに考えております。

○議長(大沢 章宏 君)

大久保副連合長。

○副連合長(大久保 明 君)

先ほど佐平からも説明があったとおり、シミュレーションは、これは私も見て、これは最大限のつもりではないかと考えております。ですから、いかに予算を少なくしていくかということが、非常に大きなポイントになると思いますので、そのことをしっかりと分析しながら、そして色々なメーカー、私はこの前、喜界島の焼却炉を造った会社の方が営業に来ましたけれども、その方々の意見も聞きました。建屋そのものは全く造らない。これは補助事業ではないから、造っていないということでもありますけれども、そういう色々な状況、天城町が視察した与論町の焼却炉なども情報を聞いておりますので、そういうことも含めて、この前の検討委員会のなかで、小原委員長が最終的に言った言葉が、これは今後の計画の最大のキーワードはコストパフォーマンスということをおっしゃって頂きましたので、確かに安全性と、それから実際に島民が必死になって真剣になって取り組んでいけるように、そして生ごみをどうするかということも推進していくことは、これは絶対できることでありますので、そのことを含めてコストパフォーマンスのことをしっかりと考えていくことが、最大の責務だと考

えております。

○議長(大沢 章宏 君)

森田副連合長。

○副連合長(森田 弘光 君)

お答え致します。事業を展開するなかで、先ほどお話がありました国の補助事業というものを活用するわけでありませうけれども、今回、基本的には3分の1の補助事業でやると。

そして、残り3分の2についてはどうするかという話が出てくると思います。そういうなかで、通常考えるのが地方債を発行するということがあります。さらに、その地方債で足りない分について、そして3町の一般財源をどうするかという話が出てくるかと思っております。そういうなかで、それぞれどうしても一般財源の部分が相当な金額が出るということは、先ほど事務局からできるだけ早く粗で良いから出していきなさいという話でありましたので、またきっちりしたものは考えていくことが必要かなと思っております。

通常、私たちが事業をするなかでは、地方債を発行していく。そして、クリーンセンターというのは将来の世代にわたっても将来の人たちも活用していくわけですので、その負担は均等にならしていくというのが一つの考え方で、私たち進めていければなというようには思っております。

○議長(大沢 章宏 君)

松山議員、ちょっとお待ちくださいな。

○議員(松山 善太郎 君)

はい。

○議長(大沢 章宏 君)

これより時間を延長し、会議を続行したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大沢 章宏 君)

異議なしと認め、時間を延長し、会議を続行します。松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

去年、必要だということで、補正でこういったような金額で出されたような気がします。

じゃあ、徳之島町は各町で対応していこうということですか。

○議長(大沢 章宏 君)

高岡連合長。

○連合長(高岡 秀規 君)

今、補助事業を起こさずに、修理費等々が発生することが考えられます。そして、基金に回すような予算が各町でできるかということはそれぞれの町で事情がありますが、徳之島町と致しましては、広域連合で積み立てをやるような予算を組むよりは、修理費である程度の基金の活用をしながら、しっかりと徳之島町のなかで、広域連合においての基金を積み立てすることが私どもにとっては一番良いのかなというふうに考えておりますので、今後の基金については、また3町で話し合っていきたいというふうに思います。

○議長(大沢 章宏 君)

松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

じゃあ、そこはもうそういった考えであれば、なぜしないのか。補正予算の対応は考えていないのかということですか。では、最後になります。お三方の昨年3月26日の報告書について、これは私のところの町長は3月20日付の中間報告があって、意思確認をされたのが3月7日だと思います。

すぐ回答を出せと、そういった混乱したなかで、切羽詰まった状況のなかで私のところの町長は、または副連合長は合意書を見せたんだと思いますが、いかがですか。

○議長(大沢 章宏 君)

森田副連合長。

○副連合長(森田 弘光 君)

お答え致します。3月20日が中間報告ということで、検討委員会から押印をした正式な文書がまわりました。私が処理して徳之島愛ランド、そしてクリーンセンターについて接したのが、3月20日というのが初めてでした。そういうなかで、両町長においてどのような進捗状況、どういう状況にあるんですかとお尋ねをして、3月26日にお話し合いをさせて頂きました。

そういうなかで、合意書を皆さん方お持ちだと思います。クリーンセンターのある集落の方々としてしっかりと話し合いをしてみたいと。そのなかで合意形成できたら、向こうで進めたらどうかという自分が相談してみる。自分がというか、大久保町長がですね。そういったお話だったというふうに思っ

おります。じゃあ、私はそれでお願いしますねというお話でした。

ただ、そうしたら、それで話が終わらないで、さらに第3回の検討委員会のなかで、それが5月13日の検討委員会のなかで、天城町さんどうしたんだ、という話が出てきたわけです。

そうしたら、3月20日の返答期限が6月でした。そして、5月13日に、また検討委員会からそのような申し入れがあって、じゃあ1カ月延ばすから7月末までに返事をしてという話があったわけです。

そうしたら、やっぱり天城町というものが一番中心として考えられているんだという私は判断をしまして、これから議会とか町民の皆さん方、そしてまた議会と話し合いをしたというのが実際の流れであります。

そういうなかで、大変難しかったと思うんですけど、目手久集落の方々がもう少し早く判断をして頂いたら、このような結果にはならなかったのではないかなと、私は結果として考えているところです。

○議長(大沢 章宏 君)

松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

今おっしゃったように、3月20日付ですぐ回答を出せと。その後、連合長、副連合長と一緒に、何かの会合のついでだったということを聞いていますが、結局ドタバタしているなかで、3町の合意書というものができているわけでありまして。この合意書のまず前提は、天城のところに新設するかどうか。目手久で延命化をするかどうか。これがまず前提にあるわけです。森田町長、良いですか、それで。前提にそれがあつたと。前提がそうですので、目手久の延命化ということを何回も確認していると。ですから、この合意文書は何の意味もなさないわけです。もう1回言いますよ。

天城に新設するのか。目手久に造るのか。そういうものを前提にした合意文書。さらに前提がある。西目手久地区住民の施設稼働に対する同意を得た場合。次に、施設検討委員会において伊仙町西目手久地区に施設稼働の答申がなされた場合。2つとも崩れている。

もう一つ、これには定めがないのは書いてある。前提の2つとも既に成り立たなくなっている。

大体、延命化、長寿命化したらとなっている。ですから、私はこの文書は今のことは何の意味もなさないと思っている。当然でしょう、前提がもう崩れているわけだから。

この時点で、もう1回言いますよ、西目手久地区住民の施設稼働に対する同意、これは今の時点ではない。検討委員会において西目手久地区にて施設稼働の答申がなされた場合、これもない。

天城町か伊仙町に新設しなさいとなっている。目手久と限定はしていない。要するに、この合意書というのは、私が考える範囲では、既にここにしかできないようなものになっていると私は思っている。これらについて、さらに大久保町長の見解を聞いてから終わりたいと思います。

○議長(大沢 章宏 君)

大久保副連合長。

○副連合長(大久保 明 君)

森田町長が就任して、すぐの状況で大変迷ったと思います。天城町役場町長室で何かの会議の後に、介護保険組合の会で話し合いをしたことであります。確かに文言的に、文字的にはこれは西目手久地区が目手久地区というふうになりました。そして、先ほどから何回も説明したように、私たちが考えていたことは、合意書の中にある延命化というのは、これは先ほども申し上げたように、言葉が非常に混乱しておりますので、例えば、更新とか、一部更新とか、そういったなかで、何回も説明したように、炉を新しく造ることが、これも新設になるということが、この1年間のなかで理解できたということでありますので、そのように修正といいますか、考えて頂くんだったら、この効力は十分持っておりますし、破棄する必要は全くないと思います。

○議長(大沢 章宏 君)

松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

破棄するかしないかは町長のことでありまして、私が見る範囲では効力はないのかなと。

もう1回、新設で先に合意をとった方が良いでしょうねと。もう1回合意を出した方が良いでしょう。わかりやすいようにもう1回、先に住民の同意を得たところに造るとか、そういった合意をもう1回やるべきです。そこはまたそれぞれにしましょう。あとは、またスケジュールもあるので、色々失礼を言ったかも知れませんが、以上で終わります。

○議長(大沢 章宏 君)

以上で、一般質問は終了致しました。しばらく休憩致します。5時15分から再開致します。

<休憩 午後5時10分>

<再開 午後5時15分>

○議長(大沢 章宏 君)

休憩前に引き続き会議を開きます。日程第6、議案第1号令和2年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出予算について、議題とします。

本案について連合長の説明を求めます。高岡連合長。

○連合長(高岡 秀規 君)

令和2年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出予算について、御説明申し上げます。

内容は、昨年度当初予算比約25%増の歳入歳出予算が、それぞれ5億5,226万5,000円となっております。

歳入につきましては、分担金及び負担金が4億8,661万3,000円、繰越金が1,000円、諸収入が6,565万1,000円です。

歳出につきましては、議会費が64万2,000円、総務費が429万5,000円、衛生費が5億4,274万4,000円、公債費が458万4,000円でございます。

御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長(大沢 章宏 君)

これから質疑を行います。清議員。

○議員(清 平二 君)

歳入の負担金、私はずっとこの負担金の見直しを要求していますけれども、いつ頃見直しをするのか、する必要があるのか、ないのか、お尋ねします。

○議長(大沢 章宏 君)

高岡連合長。

○連合長(高岡 秀規 君)

お答え致します。現在、ごみの減量化、そしてまた新たな道筋が、基本構想の中で話し合われております。そこで、新しい事業等々がスタートする時には、当然のことながら3町での負担金の新たな枠組みというものが話し合われるものだというふうに考えておりますので、今後はしっかりとごみの行政については、3町で協議をしながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長(大沢 章宏 君)

清議員。

○議員(清 平二 君)

やっぱり、今まで生ごみの問題がずっと出ていますけれども、生ごみを少なくするというので、私の聞いたものによりますと、天城町ですけれども、何ですか、コンポスト7万円、7万5,000円、8万円ぐらいするコンポスト。昨年度は、23基、町単独事業で購入して生ごみの減をした。

今年は10基ですか、予算化してある。やはり、このようにして生ごみを減量していこうという市町

村が、天城町にはあるわけですね。やっぱり、これだけ一般財源をかけてやっていますので、これだけ金をかけても減量をやりましょうって、ここを一応天城町には、やっぱり減量化したら3町で実績割で今後やっていかないと、何もしない市町村はそのまま人口割でやる。やっぱり、これだけ努力している市町村はやると思います。実績割でいくのが私は妥当だと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長(大沢 章宏 君)
高岡連合長。

○連合長(高岡 秀規 君)

その意見についても、当然のことながら一理も二理もあると思います。当初のこのスタート時期について、その負担金の割合を話されたということで今来ておりますが、それはまずは尊重致します。

しかしながら、今後のごみの行政のあり方、基本構想の中で答申が出ましたので、しっかりと生ごみについて、そしてまたそれぞれが減量化に取り組むことによって、実績済みということが現実味を帯びてくるのかなというふうに考えております。

そのためには、枠組みが必要でございまして、徳之島町におきましても堆肥化を目指して今取り組んでいるところでありまして、捌け口等を見つけながら、良い堆肥、そしてまた牛ふん堆肥ということが、今後課題・問題点になってくることが予想されますので、徳之島町につきましては、生ごみを堆肥化にもっていきたいというふうに考えております。

それぞれの町で堆肥化を目指しておりますので、今後はそういった負担金の割合が検討されるものだというふうに考えております。

○議長(大沢 章宏 君)
大久保副連合長。

○副連合長(大久保 明 君)

先ほど少し話したのは、日置市の例に倣いたいとは思っております。もう一つは、先ほど申し上げた周辺整備のなかで、リサイクルを含めた、そして堆肥化ということを進めていきたいと考えておりますので、コンポストに関しましては、天城町が推進しているなかで、その状況なども見ながら、日置市でいくのか、3町が本当に同じようにした方がベストでありますので、そのことも視野に考えていきたいと思っております。

○議長(大沢 章宏 君)
森田副連合長。

○副連合長(森田 弘光 君)

お答え致します。今回の清議員からお話もありましたコンポストにつきましては、減量化、それから資源化という目的もあるわけですが、やはりその町民が徳之島の将来のごみを考えていくという、そういった一つにきっかけになればというふうな思いで、令和元年度から導入していくものでもあります。連合長からお話のように、やはりその実績を見てもらう、当然これから加味しないといけない、そういった状況に来るかと思っております。また、事務局では、広域で運営しているそのクリーンセンター、そういったところの状況等も、ほかの広域連合の状況等を調査しながら、そういったものを、またつぶさにその情報をみんなで共有しながら、また検討していければというふうに思っております。

○議長(大沢 章宏 君)

清議員。

○議員(清 平二 君)

事務局としてはどうでしょうか。それは実績割でいくと時間がかかるのか、それともその実績割をする、均等割が20%ですか、あとは人口割でいっていますよね。このところをやはり実績割でいくと予算化が難しいのかどうか。

○議長(大沢 章宏 君)

西係長。

○係長(西 修作 君)

ただいまの質問にお答えします。清議員がおっしゃっているその実績割ですね、それにする場合でしたら、まず各町の事業系ごみとか、その一般から出る家のごみ、これを全部事前調査でやっぱり徹底的に調べて調査をして、それを踏まえて各町の財務とお話をして、割合とか、そういう負担割合ですね。例えば均等割のパーセント、その実績だったら実績割のパーセントを話し合っ決めてるのが自分は妥当だと思っています。そのためには、一応令和2年度は事前調査をさせてもらいたいと思っております。以上でよろしいでしょうか。

○議長(大沢 章宏 君)

清議員。

○議員(清 平二 君)

事前調査じゃなくて、例えば令和2年度の実績を踏まえて、来年度から、令和3年度から徳之島

町、天城町、伊仙町、それぞれが持ってきたごみの量があります。それにその実績割を掛けていったら平等になると思いますので、その別に調査とか何とかじゃなくて、愛ランドで調査して実績が出てくるわけですので、それでできるのかどうかと私は思うんですよ。

○議長(大沢 章宏 君)

保久事務局長。

○事務局長(保久 幸仁 君)

お答え致します。清議員からは、負担割合の件につきまして、何回か質問を頂いております。

クリーンセンターでは、3町のごみの量を計量しているわけですが、クリーンセンターに搬入されるごみについては、一般系のごみと事業系のごみが搬入されております。

一般ごみの量につきましては、各町が委託している一般廃棄物収集業者と契約しておりますので、その量が各町のごみの量となるわけですが、事業系のごみが例えば持ち込まれた場合は、その3町の搬入された量が、必ずしもその徳之島町の来る徳之島町のごみ、天城町のごみ、伊仙町のごみの把握が難しいのではないかとということが懸念されております。

ですから、清議員がおっしゃるように、今年度の令和2年度のごみの量から、即、負担割合を検討してはどうかという御意見ですが、令和2年度において、実際計量してみて、それが本当に各3町の実績のごみとして判断できる材料になるかどうか、その点もちょっと検討したいと思っておりますので、御理解をよろしくお願いしたいと思います。

○議長(大沢 章宏 君)

清議員。

○議員(清 平二 君)

やはり、その町が幾ら努力するかによって負担金が決まりますので、ぜひその辺のところは、やっぱりちゃんと平等になるように、これは条例等も変えないといけないと思いますけれども、ぜひそのようにして、実績割にいくように努力して頂くように要望致します。それと、歳出でもいいですか。

○議長(大沢 章宏 君)

はい、どうぞ。

○議員(清 平二 君)

クリーンセンターの運転員の勤続年数と給料というのが出ているんですけども、連合長、17年間も勤めて、一番高い人で23万1,000円出ていますよ。私はこれが一番原因じゃないかなと。

これ給料が少なければやる気が出ないんですよ。17年間もここにいて23万1,000円ということですけども、どうでしょうか。やっぱり職員の質を高めるんだったら、そういう基本給も変えていかないと、いつまでもいても、自分なんか給料はこれだけだといったら、やる気が出るのかどうか。連合長、その辺のところはどう示されるのか、お尋ねします。

○議長(大沢 章宏 君)

高岡連合長。

○連合長(高岡 秀規 君)

私もそう考えております。私は行政にいなかったからですが、行政の皆さんは、民間委託すると人件費を安く抑えるのがあたり前だという発想で、どうしても予算を組んでしまうということが、私は以前から感慨深いものがございました。しかしながら、町の3町の財政としっかりと協議をしなければいけないと思っておりますが、今後は給与体系というものをしっかりと条例等々で枠組みを作ることが重要かというふうに思っております。

そのなかでは、議会の理解が非常に必要不可欠だと思っておりますので、今後、事務局で給与体系というものを見直すのは必要かなというふうに考えています。

○議長(大沢 章宏 君)

清議員。

○議員(清 平二 君)

ぜひ職員のやる気を出して頑張らせて頂きたいと思います。今までダイオキシンも出ていて、住民にはダイオキシンが出ていて住民には迷惑というんだけれども、一番被害を被っているのは、ここで働いている職員なんですよ。ダイオキシンが出ていて、ここで働いて17年間も働いている。

そういう状況で働いているので、やっぱりこれだけの給料でどうかなと思うから、やっぱりしっかりと、職員が安心して仕事ができる、やる気がある、そういう環境づくりを私はして頂きたいと思いますので、その辺のところを来年から、令和3年度の職員の給与体系を見直して頂きたいと思います。それと、次に行きます。ページ14ページですか。

○議長(大沢 章宏 君)

歳出ですかね。歳出。

○議員(清 平二 君)

歳出。

○議長(大沢 章宏 君)

はい、歳出の14ページ。

○議員(清 平二 君)

清掃管理費の1億2,874万7,000円というのがありますけれども、このなかで、仮置き場の500万というのがあります。先ほどからその説明をしていますけれども、これは、やっぱり色々考えてみますと、そこで何というんですか、何かその倉庫の中で、ダンプでこぼすというのがありましたけれども、16ページに、フォークリフト購入290万というのがありますけれども、やっぱりこういうのを活用して、別に部屋の中でじゃなくても、外でこぼしたらフォークリフトあるいは、その中にとともに入れ込めるとお思いますので、その辺のところもしっかり検証をして、ぜひその雨の日とか、そういう時にだけじゃなくて、外でこぼして、フォークリフトの中に入れるということもできますので、検証して頂けるのかどうか。

○議長(大沢 章宏 君)

間総括主任。

○総括主任(間 藤剛 君)

お答えします。まず、月の第4週の水曜日という日があるんですけども、これが、徳之島町と天城町の不燃ごみが一斉に集まる日です。到底プラットフォーム内で置くことができずに、搬入された不燃ごみがパッカー車に搭載された状態で、一応プラットフォーム前の駐車場にこぼして、順次タイヤショベル、フォークリフト等を使って中に入れて処理をしている状況です。

今後、工場等の裏にあります、木くずの処理を優先するために、隔週を決めて処理を行っていくためにも、一時的な仮置き場、不燃ごみの仮置き場を設置したいと考えております。

○議長(大沢 章宏 君)

清議員。

○議員(清 平二 君)

もし、この仮置き場の何といいますか、設計書等ができれば、また私たちにも開示して、本当にこれで良いのかどうか。火葬場のあの新しいものを造った時に開示をしてもらった、見せた経験があります。建設の前に持ってきて。そのなかで、色々私も意見を言いましたけれども、取り上げられて、非常に今高齢者の方々も階段を降りなくて済むようになっているところがありますので、こういうのはやっぱり開示して、年の功と言ったらあれだけれども、みんなで見ても、ここはこうするべきじゃないのかなということ改善できると思いますので、ぜひ設計ができれば開示をして頂きたいと思いま

す。その次に、1号炉の焼却炉の空気予熱器の更新工事6,550万とあります。

○議長(大沢 章宏 君)

ページ数をお願いします。ページ数。

○議員(清 平二 君)

これはその清掃管理費の中です。説明書の中にあります。1億2,874万7,000円の内訳です。

その中に1号機焼却炉空気予熱器更新工事とあります。6,550万組まれています。

これについて詳しく説明して頂きたいと思います。

○議長(大沢 章宏 君)

間総括主任。

○総括主任(間 藤剛 君)

お答えします。1号炉の空気予熱器についてですけれども、焼却炉の燃焼用空気を焼却炉の中に送っているわけですが、外気を直接ファンの送風機を使って送ると、急激な温度低下が生じます。それを予防するために、予め空気予熱器に外気を通して、180度まで温めて焼却炉の中に送っている状況です。

この空気予熱器の中には、約330本のパイプが入っておりまして、このパイプが経年劣化により徐々に穴が広がってきて、焼却炉の中に送る空気よりも、煙突に空気が逃げている症状が見られてきております。これを改善するために、今年度予算を計上させて頂いております。

○議長(大沢章宏君)

清議員。

○議員(清 平二 君)

今、ダイオキシンが出ていないわけですね。ダイオキシンが出ていない状況で、こういう6,550万、ちょっと言葉は悪いかわからないけれども、業者の見積書を出てきたのを、そのまま出したりしているのではないかなど。状況はどうでしょうか。

○議長(大沢 章宏 君)

間総括主任。

○総括主任(間 藤剛 君)

お答えします。まず、業者から見積もりを頂いた時に、すごく高額な金額でありました。

メーカー、業者には、下請け業者といいますか、工事を実際に行う業者をもっと選定するようにと指示等を今出しているところです。また再度詳細な再見積もりを行っていく予定にしております。

○議長(大沢 章宏 君)

清議員。

○議員(清 平二 君)

これは、やっぱり1業者じゃなくて、3業者、4業者にして入札できるのかどうか。

○議長(大沢 章宏 君)

間総括主任。

○総括主任(間 藤剛 君)

お答えします。燃焼の要となります空気の量を確保するためにも、今の製造メーカーに性能を担保させるためにも、今のところは随契という形を考えております。

○議長(大沢 章宏 君)

清議員。

○議員(清 平二 君)

6,550万も随契ということは、ちょっと私たちには想像できないんだけど、是非とも経費節減を図って、まだ他の業者ができると思うんですよ。実施する時はそういう具合にしたいと。

その下に、レーザーO2追設業務というのが、ダイオキシン類発生抑制対策1号焼却炉設置4,081万というのがあります。これについて説明をお願いします。

○議長(大沢 章宏 君)

間総括主任。

○総括主任(間 藤剛 君)

お答えします。焼却炉の再燃焼室に設置する酸素の濃度計であります。燃焼中の空気が適正な量であるかどうかをリアルタイムに継続するために、今回設置致します。

特に、この再燃焼室で空気が少なければ、不完全燃焼が発生し、ダイオキシンの発生も起こりま

す。また空気が過剰であれば、煙突に排ガスを送り出す送風機の過負荷にもなりますので、そのあたりを加味して、今回レーザーO2計を追設する予定にしております。

○議長(大沢 章宏 君)
清議員。

○議員(清 平二 君)
これは委託料として組まれていますけれども、今年1年間で終わるのか、来年もこういう予算が出てくるのか。来年も4,081万ということが出てくるのかどうか、お尋ねします。

○議長(大沢 章宏 君)
間総括主任。

○総括主任(間 藤剛 君)
お答えします。この工事につきましては、約1カ月で完了しますが、その後、メーカーの性能試験等も発生しますので委託業務としております。また、2号炉に対しても必要であれば、今後検討していきたいと考えております。

○議員(清 平二 君)
来年から発生するのかどうか。今年でこれだけで終わる。

○議長(大沢 章宏 君)
間総括主任。

○総括主任(間 藤剛 君)
お答えします。今年1号炉に設置して、その状況を検証しながら来年度以降は考えたいと思っております。

○議員(清 平二 君)
そうじゃなくて、今年で終わるのかどうか、来年もするのかどうかということですよ。

○総括主任(間 藤剛 君)
この工事につきましては、今年度で終了します。

○議長(大沢 章宏 君)
清議員。

○議員(清 平二 君)

やっぱりこういう委託料、2つを合わせて1億ですよ。これも全部随意契約でいくということですけども、何かしら、ここは広域愛ランドのあれをしてみますと、もう業者1本でやっているような気がしてならないから、こういうところをやっぱり経費節減して頂きたいと思う。

それから、ページ14ページのこれも12委託料、焼却設備点検業務委託料、これも委託料です。2,100万円組まれています。

○議長(大沢 章宏 君)
間総括主任。

○総括主任(間 藤剛 君)

お答えします。この業務に関しては、例年上げさせて頂いております。昨年度より、昨年度が1,850万でしたけれども、この分、増額しております。

主な点検項目としては、ごみを焼却炉へ送る吸塵装置の点検、または整備、あと煙突の手前にあります排ガスをろ過するバグフィルターの点検業務に充てております。

○議長(大沢 章宏 君)
清議員。

○議員(清 平二 君)

来年も2,100万かかるということですね。

○議長(大沢 章宏 君)
間総括主任。

○総括主任(間 藤剛 君)

今のところ、その予定にしております。

○議長(大沢 章宏 君)
清議員。

○議員(清 平二 君)

その下に、先ほどのレーザーO2という下に1,485万というのがあります。これと、下に2,860万、焼却炉通信ネットワーク業務委託料というのがありますけど、何かしら1,000万を超して2,800万とか、こんな多額のお金がありますけど、この説明をお願いします。

○議長(大沢 章宏 君)

間総括主任。

○総括主任(間 藤剛 君)

お答えします。浸出水処理施設の通信ネットワークの更新業務ですけれども、水処理施設の監視室と、各機器を管理し通信を行っています通信機器が、もう製造中止と、あと修理対応期間が終了しております。それに伴って、今年度新しい新機種、新しいバージョンのユニットに交換する予定にしております。下の焼却設備の通信ネットワークに関しても、昨年度から行っております。

この焼却炉に関しては、機器の台数が多数上りますので、3年間の計画で行っていきます。

○議長(大沢 章宏 君)

清議員。

○議員(清 平二 君)

これは、今1,485万というのも、これも毎年出すということによろしいでしょうか。

○議長(大沢 章宏 君)

間総括主任。

○総括主任(間 藤剛 君)

水処理施設に関しては、今年度で終わります。来年度に関しては、次はリサイクル施設のネットワークシステムを更新の予定にしております。

○議長(大沢 章宏 君)

清議員。

○議員(清 平二 君)

下のその2,860万、これは令和元年度、そして3年間、これを続けるわけですか。

○議長(大沢 章宏 君)
間総括主任。

○総括主任(間 藤剛 君)

お答えします。来年度につきましては、金額が下がる予定になっている、下がる今のところ見積もりになっております。

○議長(大沢 章宏 君)
清議員。

○議員(清 平二 君)

だから、やっぱりこういうのは、来年は下がる、今年は3年後、あと4年後、またどうなるかわからない。もうちょっとこういうのを経費節減にできないのかなと思いますので、その辺のところ、こういう何億と、今私がぱっぱと言っただけで1億4、5千万ぐらいですか、の委託料ですよ。

こういうのを削減していったら、こういうのを削減することにより、私は職員の給料にはね返っていくと思いますので、やっぱり頑張ってこういうのを削減していかないと、何か見積もりじゃなくて入札できない、そういう制度があるのかどうか非常に疑問に思いますので、こういうことをしっかりとして経費節減に努めて頂きたいと思います。それで、ページ18ページ、節24の積立金ゼロとなっています。一般質問でもありましたけれども、どうでしょうか、これについて。

○議長(大沢 章宏 君)
西係長。

○係長(西 修作 君)

ただいまの質問にお答えします。この24の積立金は、令和元年度は、9月の補正予算で繰越金から出しましたので、一応これも令和2年度、これも一応当初は出さなくて、その9月の決算で出て、その繰越金から一応各町からやってくれないかという今話が出ていますので、それで今のところ、これはゼロになっております。

○議長(大沢 章宏 君)
清議員。

○議員(清 平二 君)

私は前も一般質問をして、積立金を作っていないと、新しいその焼却炉ができないということ

で、令和元年度から積立金をしていくという答弁を私は頂きましたけれども、そしたら去年は100万、たしか100万だったと思いますけれども、このぐらいの数字で積立金をしていても、今後愛ランド、焼却炉の建設ができると思いますか。私はもうちょっと積立金を出して欲しいと思いますけど。

○議長(大沢 章宏 君)

西係長。

○係長(西 修作 君)

建設費に関しては、各町で3町の財務が、今これから積み立てていこうという話は、自分は聞いております。去年に積み立てた100万は、これはこの施設の急な故障があった時の、要するに施設整備ですね。それに関してのこれは積立金ということで積み立てておりますので、建設に関しては、一応3町の財務がこれから積み立てていこうとしているという私は話を聞いております。

○議長(大沢 章宏 君)

高岡連合長。

○連合長(高岡 秀規 君)

今、西係長から答弁がございましたが、それぞれでしっかりと積み立てていくと。

それで広域連合に積み立て分を上乗せして予算を組むということが、なかなか叶わないというふうな私は財務との協議のなかで感じております。今後は、しっかりと計画に則って、年度が決まりましたら、しっかりとそこら辺に向けて各町が積み立てをし、予算確保をすることは、私は問題ないというふうに考えております。

○議長(大沢 章宏 君)

清議員。

○議員(清 平二 君)

副連合長の答弁。

○議長(大沢 章宏 君)

大久保副連合長。

○副連合長(大久保 明 君)

連合長の話したとおりでございます。

○議長(大沢 章宏 君)

森田副連合長。

○副連合長(森田 弘光 君)

お答え致します。担当からお話がありました。やっぱり施設の老朽化の中で緊急的に対応するというの中では、積立金は、やはり積み立てていくということが必要だという認識であります。

また、今度の新施設については、さっき佐平からお話がありました。しっかりと資金計画、そういったものができていると思います。そういうなかで、どのぐらい我々は一般財源として持ち出せるのかわかるのか、そこら辺を加味しながら、基金については考えていきたいというふうに考えております。

○議長(大沢 章宏 君)

清議員。

○議員(清 平二 君)

何かしら積立金、建設の積立金は、各市町村でして、この広域議会のなかでは全然見えてこない。そういうのじゃなくて、やっぱり広域議会でも見えるようにして積立金をして頂きたいと思えますけれども、再度お尋ねしますけど、広域議会のなかでも積立金をして頂けないかどうか、私たちも見えるように。お願いします。

○議長(大沢 章宏 君)

高岡連合長。

○連合長(高岡 秀規 君)

お答え致します。各町の財務と恐らく協議はしていると思いますが、なかなか負担金として、広域連合へわざわざ積み立てをできるような金額をするというのは非常に厳しいかなというふうに印象があります。今後は、しっかりと計画ができた段階で、各町でしっかりと財政を確保していくと、それには、できるかできないかについては、私はできるものだというふうに思っております。

○議長(大沢 章宏 君)

大久保副連合長。

○副連合長(大久保 明 君)

この先ほど、色んな補修・修繕等のお金が相当かかるというふうな話がありました。

話はちょっと戻りますけれども、その当時も積み立てがない形でありましたので、私たちは、その

維持管理に関しましては、あらゆるメーカーの方々に、この見積もりをとってやっていくという形であった時に、非常に安価なメーカーにしたことがあります。結局そのことが、色んな今やっているメーカーの方々が、多額でありますけれども、予算を組んでやっていた方が、やはりこの長期的に見た場合には、結果としてそれだけのお金を投資した方が良かったのではないかと考えておりますので、基金に関しまして、そのようなことも総合的に判断しながら、どうしたら良いのかを今後とも考えていくなかで、各町の基金等も、色んな形で経営が変わってまいりますので、それを広域連合のなかで具体的にこれだけあるということは、町財政の基金から出していくということで理解をして頂きたいと思っております。

○議長(大沢 章宏 君)
森田副連合長。

○副連合長(森田 弘光 君)
お答え致します。新施設の基金積立金については、連合長の考え方と同じような意見を現在のところは持っています。

○議長(大沢 章宏 君)
清議員。

○議員(清 平二 君)
ぜひ、もう広域愛ランド、焼却炉、これをどこに造るかわからないんですけれども、やっぱり広域議会のなかでも、私たちも見えて説明ができるように、各市町村だといって崩していないんですけど、ぜひその辺のところは要望していきたいと思っております。

そして、次に一般会計当初予算各町負担割合というのがありますけれども、再度お尋ねします。均等割が20%、クリーンセンター運営管理費、人口割が80%ある。これをやっぱり実績割に持っていけるかどうか、再度お尋ねします。

○議長(大沢 章宏 君)
高岡連合長。

○連合長(高岡 秀規 君)
先ほどの答弁と一緒にありますが、まず原点、当然その場所の問題も、最初のスタート地点は持ち回りという話がございました。そのなかで、揉めに揉めて負担割合が決まりました。そこを基礎として時代の流れとともに変わっていくものだろうというふうに考えております。

そこで、負担割合につきましては、基本構想の中で答申が出ましたので、しっかりとそれぞれの町で取り組むことによつて、財源を抑えることができるというスタンス、流れができれば、恐らくこの実績割というものは可能かというふうに考えておりますので、今後は各町が真剣になってスピード感を持って、ごみの行政のあり方について、負担割合も含めて進めていけるものだと考えております。

○議長(大沢 章宏 君)
清議員。

○議員(清 平二 君)
令和3年度の負担割合に期待しておりますので、ぜひこれを5月、12月あたりの条例改正等を出して頂いて、来年の予算編成の負担割合を出して、やっぱり頑張る市町村はそれだけ負担は少なくなるわけですので、ぜひ、これを条例の見直しをするように要望致します。
以上で終わります。

○議長(大沢 章宏 君)
他に質疑はありませんか。上岡議員。

○議員(上岡 義茂 君)
歳入の6ページ、1、雑入の火葬場使用料の1,200万の1回の使用料と3カ町の件数の説明と、17ページ、歳出の衛生費の火葬場管理費委託料の667万7,000円のうちの480万、火葬場及び施設管理業務委託料とされていますが、その説明をお願いします。委託料は、これは入札されているのか、随契でやられているのかどうなのか、その説明をお願いします。

○議長(大沢 章宏 君)
保久事務局長。

○事務局長(保久 幸仁 君)
お答え致します。まず、火葬場の町別の実績なんですが。(「雑入」と呼ぶ者あり)

○議員(上岡 義茂 君)
最初6ページの雑入。

○事務局長(保久 幸仁 君)
6ページの雑入。

○議員(上岡 義茂 君)
雑入です。

○事務局長(保久 幸仁 君)
歳入の6ページの雑入。

○議員(上岡 義茂 君)
雑入の1,200万。

○事務局長(保久 幸仁 君)
1,200万の内容。

○議員(上岡 義茂 君)
うん。内訳。

○事務局長(保久 幸仁 君)
それでは、お答え致します。火葬の使用料が、大人の方が1体あたり、待合所を含んで3万円になっておりますので、それを年間400件で計算しています。

○議員(上岡 義茂 君)
3町の割合は、大体。

○事務局長(保久 幸仁 君)
割合は……。

○議長(大沢 章宏 君)
宮田さん、補足説明したら。ちょっと担当、宮田主事補。(「実績と見込み」と呼ぶ者あり)各町の。

○主事補(宮田 鷹 君)
お答え致します。当初予算書の参考資料の方、各町負担割合を見て頂ければわかると思いますが、一番下に火葬場運営費使用率の実績率ということで載っております。(「21ページ」と呼ぶ者

あり)そうですね、21ページが一番下にあります。

ここのなかで、火葬と会葬を合わせて言います。徳之島町が173件、天城町が116件、伊仙町が127件、計416件ですね。こちらで実績割を出させて頂いております。

○議長(大沢 章宏 君)

17ページね。

○事務局長(保久 幸仁 君)

それでは、お答え致します。17ページの款3衛生費、項2火葬場費、目1火葬場管理費の12の委託料667万7,000円ですが、そのうちの管理委託料480万円となっておりますが、これは入札は行っておりません。随意契約で行っています。

○議長(大沢 章宏 君)

上岡議員。

○議員(上岡 義茂 君)

その件で、この業者は、もうずっと過去同じ業者に委託されているんですか。

○議長(大沢 章宏 君)

保久事務局長。

○事務局長(保久 幸仁 君)

お答え致します。もうそうですね、今、上岡議員がおっしゃるとおりでございます。

○議長(大沢 章宏 君)

上岡議員。

○議員(上岡 義茂 君)

これは入札にかけられないの。そこのところをお尋ねします。

○議長(大沢 章宏 君)

高岡連合長。

○連合長(高岡 秀規 君)

実はこの業者になった経緯は、当初、議会から入札ということがありまして、入札しましたら誰も応募者がなかったということがございます。そして、この金額ではできないということだったものですから、以前やっていた方たちに、再度広域から金額を提示しながらやって頂いたというのが経緯でございまして、それ以降は、事務局が随契だというふうになっております。

○議長(大沢 章宏 君)

松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

その件、もう私は何回も入札されたらと言っているんですけどね。連合長の説明で合っているところも見受けられる。これは40万の前は28万だったんです。その時は安いからやると人いなかった。今は40万を上げた途端にずっと同じ人がやっている。それは間違いない。

だから入札すべきですよ。例えばJAがありますね。徳之島葬祭があります。天城にもJAがあります。何ぼかあります。やっぱり入札をして、安いところにするのが当然のやり方であって、ですからその入札の40万、入札を持って頂いたらどうですか。私も独自で出すつもりですけど、広域会議で調べ直してください。これは今の答弁の分。

○議長(大沢 章宏 君)

ちょっと待って。今の答弁は。宮田主事補。

○主事補(宮田 鷹 君)

松山議員の御質問にお答えします。入札は、以前今の方に変わる時に、入札は一度行っております。入札の結果、その方以外が辞退をされております。これに関しては、その金額等が提示、最低金額は提示せずに行っておりますので、その時に業者さんがやりたいという業者さんがいなかったため、その方をお願いしたという形になっております。

今、その前の炉ともシステムが変わっておりますので、現在の人から人を変えた際に、すぐにまたその炉の運転をできるかという心配もありますので、そこら辺は慎重に検討していきたいと思っております。

○議長(大沢 章宏 君)

松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

それは一応私はやるべきと思っていますね。ところで、これは間さんに聞いてみます。

6節の運転施設管理業務指導業務というふうなことで、これは前回やっているんですが、これは間さんで管理はできないんですか、この指導は。

○議長(大沢 章宏 君)

間総括主任。

○総括主任(間 藤剛 君)

お答えします。焼却炉の運転の数値設定とか、その辺りにも関わってきますので、やはりメーカーの施設等で一度研修した方が、吸収が早いかと考えております。また、今回私もこの研修に参加させてもらう予定にしております。

○議長(大沢 章宏 君)

松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

指導の委託料というのは、誰かがそこにいるんじゃない、違うの。研修じゃないよ。

○議長(大沢 章宏 君)

間総括主任。

○総括主任(間 藤剛 君)

今年度は、メーカーから徳之島に来て頂いて、約2カ月半行いましたけれども、今回はメーカーが運転管理を行っておりますクリーンセンターの施設へ徳之島から運転員を派遣して、そこで指導を受けさせる予定にしております。

○議長(大沢 章宏 君)

松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

私が言っているのは、去年も999万を使っているんだよね。今年はその3分の1ですけど、そのボツボツできるんじゃないのということ。間さん辺りで、そのそんな話をしたらちょっと語弊がありますけどね。そこに職員がいるのは何名かね、4名も、5名も。その後増やした。

そうすると、あなたが指導できるんじゃないのと、それぐらい、17年間いるわけだから、同じ機械をずっと見ているわけだから。私が言っているのは、そのことができないのかと。できなかつたらそれだけ教えて。

○議長(大沢 章宏 君)

間総括主任。

○総括主任(間 藤剛 君)

お答えします。通常の運転であれば、私の方で指導も構いませんけれども、やっぱり空気の調整とか今後必要になってきますので、その辺りを研修させるためにも派遣指導を仰ぎたいと思っております。

○議長(大沢 章宏 君)

松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

もう良いんですけど、その空気の調整とか必要だからということ进行と、今まではその辺を見ないでデータをあげてやっていたのかということになります、担当では、それはちょっとまずいんじゃないの、そういったやり方は。その下の焼却設備通信ネットワーク更新料、来年度は下がると言っていますけど、今までこの通信ネットワークの更新料に幾ら投入されたか、わかっています。

歳出の4ページ、すぐ下。

○議長(大沢 章宏 君)

間総括主任。

○総括主任(間 藤剛 君)

昨年度が3,100万計上しております。

○議員(松山 善太郎 君)

その前は。

○総括主任(間 藤剛 君)

その前が、監視装置(GCS)の更新業務でしたけれども、すみません、数字の方をちょっと忘れてしまつて。

○議長(大沢 章宏 君)

松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

私たちがもうちょっと何とかできるんじゃないのと言っているのは、これね、初年度が5,900万です。その次3,300万、去年はあなたが今言った3,100万で、今年が2,860万でしょう。

それで1億5,000万ぐらい使ったんですね。この初め。この今本当にやらなくちゃいけない制度なのか、そのO2とかの業務ですよ。O2計の追設業務というのは酸素の量を見るわけでしょう。

17年間やっていたら勘でわかると思いますけどね。酸素が足りているのか、足りていないのか。

その火の燃え具合とか、ごみの投入とか。私は4年間にいて、ある程度わかりましたよ、見なくても。何百トンぐらいあるとか、火が燃えない理由とか、3年いけばそれぐらいわかると思うんですけどね。これを付けるのは良いんですよ。このO2計を新しく付けるというのは、耐用年数は何年ぐらいある設備ですか。

○議長(大沢 章宏 君)

間総括主任。

○総括主任(間 藤剛 君)

お答えします。部品交換等を行えば、10年間ぐらいは使用可能と考えております。

○議長(大沢 章宏 君)

松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

5年ぐらいで新設しようと思うのに、10年も持つような機械を入れなくちゃ、どうにかなるものなのかちゅうことよ。その前の1号炉の何とかちゅうのをね。その温風を180度、それを送らないと設備自体がどうにかなるのかちゅうことよ。今まで1億でしょう。去年よりもこの1億は増えているんだよ、委託料と修繕費で。来年もじゃないの。来年また増えるでしょう、多分私の勘では。

なぜか、新設備になったからもう修理しないと、極端に言えば、早い者勝ちみたいな形になったんじゃないですかね。今までの修理したのも沖永良部にもありますよね。これは奄美もある。

予算書を取り寄せて、6月の議会でお互いに提示してください。沖永良部はどういった予算の組み方をしているのか。大島がどのような予算の組み方を、こんなに何とか委託料6,000万とか、何とか委託料4,000万とか、何とか修繕費2,000万とか、何とか点検費2,000万とか、そういう組み方をしているのかどうか。それを見て僕は一応納得させてくださいよ。納得はないよ、これじゃ。

どうしても、そのままポンと委託料も急激に1億増えた。何も言わないで黙っていくちゅうのは無理なんじゃないんですかね。もうちょっと納得のいく資料を揃えて、ちゃんとそのために頑張ってもらうために、清さんも給料も上げてちゅうたわけだから、よろしくお願いします。

○議長(大沢 章宏 君)

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大沢 章宏 君)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大沢 章宏 君)

討論なしと認めます。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大沢 章宏 君)

異議なしと認めます。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

これから議案第2号令和2年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出予算について議題とします。

本案について、連合長の説明を求めます。高岡連合長。

○連合長(高岡 秀規 君)

令和2年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出予算について、説明申し上げます。

内容は、昨年度当初予算比約11%増の歳入歳出予算が、それぞれ2,577万5,000円となっております。

歳入につきましては、分担金及び負担金が2,068万5,000円、使用料及び手数料が508万1,000円、繰越金が1,000円、諸収入が8,000円です。

歳出につきましては、総務費が1,689万9,000円、公債費が887万6,000円です。

御審議の程、よろしくお願い申し上げます。

○議長(大沢 章宏 君)

これから質疑を行います。松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

これは稼働したのは、何年度でしたかね。実質稼働したのは26年か7年。

○議長(大沢 章宏 君)

西係長。

○係長(西 修作 君)

ただいまの質問にお答えします。今の食肉センターですね、新食肉センターは25年6月から稼働しております。

○議長(大沢 章宏 君)

松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

ぱっと見た感じでは、毎年この修理費が260万含まれているんですが、主にどこが補正するんですか。この新しい施設は。

○議長(大沢 章宏 君)

宮田主事補。

○主事補(宮田 鷹 君)

お答えします。修繕費の内容と致しましては、施設内の機械、施設の中のコンベアと、あと廃水処理施設、あと水のポンプの配管等が稼働しております。特に廃水処理施設、あと施設内の機械に関しましては、機械が通常では修理できないものが多いものですから、修繕費としてはちょっと高目になっております。

○議長(大沢 章宏 君)

松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

コンベアはわかった。後は何。

○議長(大沢 章宏 君)

宮田主事補。

○主事補(宮田 鷹 君)

廃水処理施設という食肉センターで使った水をろ過して放流するんですけども、その廃水処理施設の機械でありまして、そちらの修繕も行っております。

○議長(大沢 章宏 君)

松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

廃水処理施設は、新しいのを使っているの。古いのを使っている。

○議長(大沢 章宏 君)

宮田主事補。

○主事補(宮田 鷹 君)

お答えします。廃水処理施設に関しまして、升は以前あったものを使っているんですけども、処理施設自体は、25年でしたかね、25年に造られたものを使っております。

○議員(松山 善太郎 君)

新しいの使ってる。

○主事補(宮田 鷹 君)

はい。

○議長(大沢 章宏 君)

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大沢 章宏 君)
質疑なしと認めます。
これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大沢 章宏 君)
討論なしと認めます。
これから議案第2号令和2年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出予算について採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大沢 章宏 君)
異議なしと認めます。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。
以上で、本日の日程は全部終了しました。令和2年第1回徳之島愛ランド広域議会定例議会を閉会します。

<閉会 午後6時10分>

令和2年3月28日

議事録署名議員 徳之島愛ランド広域連合議会議長 大沢 章宏

議会議員 住田 克幸

議会議員 竹山 成浩